

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成24年11月12日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

11月12日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（山崎雅数委員、嶋野浩一郎委員、弘豊委員、森西正委員）	
散会の宣告	69

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成24年11月12日(月) 午前10時3分 開会
午後 5時5分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 森内一歳 副委員長 本保加津枝 委員 弘 豊
委員 山崎雅数 委員 森西 正 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 杉本正彦 同部次長 井口久和
同部参事兼産業振興課長 鈴木康之 同部参事兼環境業務課長 野村眞二
同部参事兼環境政策課長 土井正治 自治振興課長 門川好博
市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹
市民課長 船寺順治 環境センター長 早川 茂 農業委員会事務局長 林 彰彦
保健福祉部長 福永富美子 同部次長兼国保年金課長 堤 守
保健福祉課長 前野さゆみ 生活支援課長 東澗順二 高齢介護課長 石原幸一郎
高齢介護課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子 障害福祉課長 吉田量治

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 寺前和恵

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成23年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成23年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算
認定の件
認定第3号 平成23年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第8号 平成23年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第7号 平成23年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時3分 開会)

○森内一歳委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

スポーツ、文化たけなわという秋でございますが、皆さん方それぞれお忙しいところ、きょうは委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、例年のごとく、平成23年度の一般会計の決算、そしてほか所管分のご審査をいただくこととなりますけれども、いつも言っておりますけれども、間もなく来年度の予算編成も始まります。そういう意味ではこの委員会での議論、また来年度のまちづくりにつながる大切な審査ではないかと思っておりますが、どうぞ慎重審査の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一たん退席させていただきます。

○森内一歳委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、本保委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森内一歳委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○森内一歳委員長 再開します。

認定第1号、所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

福永保健福祉部長。

○福永保健福祉部長 それでは、認定第1号、平成23年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち保健福祉部が所管してお

ります事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設入所負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ11.5%、7,158万3,790円の増となっております。これは主に障害福祉サービスに係ります介護給付費の増によるものでございます。

34ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち保健福祉部に係りますものは、飼い犬登録手数料及び汚物処理手数料のうち愛玩動物死体処理手数料でございます。

36ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金のうち保健福祉部に係りますものは社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金、生活保護費等負担金、障害者福祉費負担金で、前年度に比べ6.8%、1億5,212万6,287円の増となっております。これは主に、生活保護費等負担金の増によるものでございます。

38ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、生活保護費補助金及び障害福祉費補助金で、前年度に比べ2.6%、101万1,000円の減となっております。

目2、衛生費国庫補助金は前年度に比べ9.2%、40万4,000円の増となっております。

40ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費委託金で、前年度に

比べ0.8%、16万3,070円の減となっております。

款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金、生活保護費負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ1.2%、737万1,373円の減となっております。

42ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、老人福祉費補助金、老人医療費補助金、生活保護費補助金、障害福祉費補助金、障害者医療費補助金、権限移譲交付金で、前年度に比べ1.1%、211万2,367円の減となっております。

46ページ、目3、衛生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、保健衛生費補助金のうち保健事業補助金、妊婦健康診査公費負担促進補助金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金及び権限移譲交付金などで、前年度に比べ69.3%、1,428万9,435円の増となっております。これは主に子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施によるものでございます。

50ページ、項3、委託金、目3、民生費委託金は生活のしづらさなどに関する調査委託金でございます。

52ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金は保健福祉課への寄附でございます。

款18、繰入金、項1、特別会計繰入金、目2、介護保険特別会計繰入金は市負担に係る過年度精算金でございます。

54ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち保健福祉部に係りますものは、58ページの保健福祉課生活支援課、高齢介護課、障害福祉

課、国保年金課分で、各種検診自己負担金、予防接種自己負担金、生活保護法による返還金及び徴収金、一部負担金相当額等一部助成返還金などがございます。

続きまして、歳出でございますが、70ページからの款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち保健福祉部に係りますものは、76ページ、水道事業会計繰出金で、前年度に比べ6.0%、130万1,399円の増となっております。

102ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、人件費を除き、前年度に比べ17.3%、3億6,985万4,927円の増となっております。内容は保健福祉課などに係る経常経費や、広域連合医療給付等負担金などの負担金、補助金及び国民健康保険特別会計などへの繰出金が主なもので、平成23年度はこのほかに、地域福祉活動支援センター建設に伴う工事費等を執行いたしております。

108ページ、目2、老人福祉費は前年度に比べ3.7%、1,911万4,400円の減となっております。これは老人入所施設措置費の減などによるものでございます。

110ページ、目3、国民年金総務費及び、目4、国民年金事務費は国民年金事務に係る経常経費でございます。

目5、老人医療助成費は前年度に比べ2.3%、366万620円の増となっております。

目6、障害者医療助成費は前年度に比べ6.7%、809万6,269円の増となっております。

目7、障害福祉費は前年度に比べ4.9%、7,480万2,828円の増となっております。これは障害福祉サービス費等、給付費の増などによるもので

ざいます。

116ページからの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは、118ページの助産施設運営費負担金でございます。

124ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は人件費を除き、前年度に比べ9.1%、136万2,105円の減となっております。

126ページ、目2、扶助費は前年度に比べ9.0%、2億1,283万3,354円の増となっております。これは対象者の増によるものでございます。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費のうち保健福祉部に係りますものは、保健センター及び休日小児急病診療所の管理委託料、三師会等への補助金、夜間休日応急診療所、三次救命救急センター等への負担金などが主なもので、人件費を除き前年度に比べ4.5%、461万7,829円の増となっております。

128ページ、目2、予防費は前年度に比べ23.6%、5,715万6,728円の増となっております。これは子宮頸がん予防ワクチン等、3ワクチンの接種実施などによるものでございます。

132ページ、目3、環境衛生費は前年度に比べ26.5%、213万6,172円の増で、これは所有者不明動物死体処理委託料の増などによるものでございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております、平成23年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○森内一歳委員長 次に、杉本生活環境部長。

○杉本生活環境部長 認定第1号、平成23年度摂津市一般会計歳入歳出決算の

うち生活環境部にかかわります項目につきまして、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうちコミュニティプラザ等、市民活動支援課に係るものは、前年度に比べ98.2%の増となっております。これはコミュニティプラザが平成22年7月のオープンで、23年度より通年ベースの決算となったこと、また、利用率が増加したことによるものでございます。

目2、民生使用料のうち市民文化ホール等、自治振興課に係るものは、前年度に比べ3.4%の減となっております。

32ページ、目3、衛生使用料のうち市営葬儀使用料等、生活環境部に係るものは、前年度に比べ1.2%の増となっております。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち市民課に係るものは、前年度に比べ0.5%の減となっております。

目2、衛生手数料のうち塵芥処理手数料等、生活環境部に係るものは、前年度に比べ2.0%の減となっております。なお、鳥獣登録手数料はメジロの飼養登録手数料でございます。

36ページ、目3、農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は非農地証明の手数料でございます。

40ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち市民課に係るものは戸籍住民基本台帳費委託金で、前年度に比べ18.7%の増となっております。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち生活環境部に係る権限移譲交付金はNP

○認証事務と住居表示に関する事務の交付金でございます。また、防犯対策費補助金はLED防犯灯設置に伴う補助金でございます。

46ページ、目3、衛生費府補助金のうち公害対策費補助金は騒音、振動、水質、大気等の届出事務に係る補助金でございます。違法屋外広告物除去事務経費補助金は違法簡易看板除去に係る補助金でございます。鳥獣飼養登録事務費交付金は、鳥獣の捕獲許可、飼養登録事務に係る交付金でございます。

目4、農林水産業費府補助金は、主に農業委員会及び戸別所得補償事務に係る補助金でございます。

目5、商工費府補助金は、事務移譲に伴う定額補助、地方消費者行政活性化及び商業活性化に係る補助金でございます。

50ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、前年度に比べ1.8%の減となっております。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入のうち市民活動支援課に係るものは、マンション、パークシティ南千里丘のモデルルームのある摂津警察署北隣の土地貸付収入でございます。

52ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1寄附金は、産業振興課に係る一般寄附金でございます。

款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、平成23年度に創設いたしました環境基金からの繰入金でございます。

目4、墓地管理基金繰入金は、墓地管理基金を取り崩して、一般会計に計上したもので、前年度に比べ16.5%の増となっております。

54ページ、款19、諸収入、項3、

貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、前年度と同額となっております。

56ページから58ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち生活環境部に係る主なものは、文化ホール入場料、商品券売上金、ペットボトル拠出金等で、前年度に比べ41.7%の減となっております。

続きまして、歳出でございますが、80ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、国際交流嘱託員報酬、国際交流協会補助金、本市の友好都市でありますオーストラリア、バンダバーグ市の来摂等に伴う経費でございます。

82ページ、目11、防犯対策費は、防犯灯に係る電気料金及び維持管理費補助金、防犯協会の負担金等でございます。

84ページ、目14、自治振興費は、地区振興委員への報酬のほか、自治会に対する広報紙等の配布手数料、地域活性化事業及び摂津まつり振興会への補助金が主なものでございます。

86ページ、目15、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの維持管理及び市民活動支援事業等に係る経費でございます。

94ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費の主なものは、戸籍、住民基本台帳事務事業及び市民サービスコーナー事務事業等に係る経費でございます。

次に126ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、財団法人摂津市施設管理公社への事業委託に係る経費、市民ルーム及び文化ホールへの公共施設予約案内システム導入に伴う経費が主なものでございます。

目2、文化ホール費は、文化ホールの

修繕及び舞台照明装置等の借上料でございます。

次に132ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、大気、水質、騒音、振動対策等に係る経費でございます。

目5、環境政策費の主なものは、地球温暖化防止地域計画策定委託料、環境基金への積立金、環境保全の啓発事業等に係る経費でございます。

134ページ、目6、斎場費の主なものは、斎場及び葬儀会館の管理運営委託料、市営葬儀委託料、火葬炉設備改修に伴う工事請負費等でございます。

目7、墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、一般廃棄物の収集、処理事業に伴う経常的な経費でございます。

136ページ、目2、塵芥処理費の主なものは、再生資源集団回収等の報償金、可燃・不燃・資源ごみ等の収集運搬委託料、不燃ごみの選別及び中間処理の委託料でございます。

140ページ、目4、環境センター費は、環境センターでの可燃ごみ焼却処理経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費でございます。

142ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員報酬及び農業委員会に係る事務費でございます。

目2、農業総務費は、農政事務に係る経費と大阪北部農業共済組合負担金でございます。

目3、農業振興費の主なものは、地域米消費拡大対策事業、市民農園設置、鳥飼なす保存等の委託料のほか、花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金等でございます。

144ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、事務管理費等の経常経費や労働相談に係る相談員の報償金等でございます。

146ページ、目2、商工振興費の主なものは、商工業活性化対策に係る補助金、地域活性化プレミアム商品券交付金、中小企業事業資金融資預託金等でございます。

148ページ、目3、消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る経費でございます。

以上、歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○森内一蔵委員長 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑のある方。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では、幾つかの点、質問させていただきます。

1番目に、一般会計歳入歳出決算書77ページ、水道料金の減免繰出、制度について伺いたいと思いますが、この8日に自民党、公明党、民主党の3党で物価スライド年金減額、1年延長というのを決定して、報道で1年分9,000億円の過剰支出という報道があるんですけども、ことしの年金が払われ過ぎたと断じるのはどうかと感じてはおりますが、そもそも物価の評価が生活とはかけ離れた議論をされているんですけども、年金支給が本当に多いのか。本当に今、少ない国民年金がまた来年、一月当たり666円、1%減らされるということになるんですけども、この物価スライド減額の施策が正しいとなれば支給が過剰ということになるんでしょう。物価スライド、そういう期間を合計すると7兆円が払い過ぎだという報道がされております。

そこで、さきの定例会でこの減免制度

の廃止が決められましたが、すると、この減免制度そのものの繰り出しが出し過ぎた施策だという評価が成り立つのかどうか、お聞きしたいと思います。

2番目に、決算書94ページ、戸籍住民基本台帳費が出ていますが、これも先ほどの同じような行革方針で民間委託というのがさきの定例会で決められましたけれども、人件費が委託費に置きかえられて、削減していくという方針ですけれども、これまでも人件費など、無駄のないような努力というのは当然されてきた。決して無駄遣いだという評価はなかったと思うんですけれども、この委託の方針に照らせば、住民基本台帳に係る経費というのがどういう評価になるのか、お聞きしたいと思います。

3番目に、障害者施設の移行支援の補助金ですが、支援法の法体系が変わって、作業所などの運営の形というか、いろいろお金の出し入れは変わってはくるんでしょうけれども、作業所の経費とか業務の内容の多くは変わっていかないわけですから、公的支援がなければ運営できないということには変わりはない。作業所などの支援を十分行うことについて、移行支援に変えていったこの補助金のあり方ですね、状況とあわせてお聞きさせていただきたいと思います。

4番目に、障害福祉費の扶助費が10億円を超えておりますが、去年の9億5,829万円に比べて増加しているんですけれども、この要因をどう見ておられるのか。高齢者人口と同じようなふえ方ということではないと思うんですけれども、この状況などをお聞きさせていただきたいと思います。

5番目に、決算書124ページ、生活保護費が26億6,597万円、去年は24億円強で、予算のときには5%以上

伸びざるを得ないという議論をしておりますけれども、今回、先ほどの補足説明でも9%の伸びということなんですけれども、どう見ていくかということをお聞かせいただきたいと思います。

6番目に、決算書131ページのワクチン接種、この事業の内容をお聞かせいただきたいと思いますと思うんですが、接種率というか、事業の状況をお聞きしたいと思います。今、ワクチンの接種については副作用の問題とかが報道されておりまして、感染症発生リスク、それから副作用のリスク、これを比べるという形が報道されているんですけれども、保護者の方々の不安もありますけれども、正しい情報提供で感染症予防をしっかりと行っていくということが求められるんだと思うんですが、費用面での助成が行われておりますけれども、市民が接種の判断をしっかりとできるような啓発も求められていると思うんですけれども、情報発信などについてもお聞かせいただきたいと思います。

7番目に、決算書132ページ、先ほどの補足説明で所有者不明動物死体処理委託料が大きくふえているということで、この辺の状況をもうちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

8番目に、決算書135ページからの清掃費、先日、委託の内容そのものも今回小さくなったので非常に削減ができたという資料もいただいておりますけれども、ごみ収集業務の変化によっての問題点、苦情などがないかと、実態をちょっとお聞かせいただければと思います。

ちょっと戻りますが、9番目に決算書108ページ、一般会計の繰り出しについて、単独の保険料軽減とか、福祉の制度を自治体としてどう支えていくかということをちょっとお聞きしたいと思います。節28の繰出金ですね。国民健康保

険特別会計繰出金が2, 200万円、介護保険特別会計繰出金が2, 800万円、後期高齢者医療特別会計繰出金が700万円、それぞれ前年度と比べてふえてきているわけですが、保険料軽減とか会計補助、不況が続く中で保険料が払えないという方がふえていると思うんですけれども、これをしっかり行うべきだと思うんですけれども、福祉の制度としての補助制度の拡充の必要性があるかないか、結構、滞納部分なんかもあるというところで、その辺をお答えいただければと思います。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、山崎委員の質問3番目と4番目の件に関してお答えいたしたいと思います。

3番目の移行支援補助金の件でございますが、移行支援補助金が終了した経過については、移行支援補助金は小規模の通所の施設や福祉作業所等を補助する、国や府の制度が平成23年度で廃止ということが決まっております、それに関して障害のある方々の行き先がなくなってしまうことを防ぐために、小規模通所授産施設や福祉作業所に関する施設の体系を自立支援法の通所の施設に移っていただく、そういうお手伝いをする補助金でございました。その結果、日中の活動の場として、全ての福祉作業所や小規模通所授産施設が移行できまして確保された。次の4番目にもつながることなんですけれども、その内容によって、市の移行支援の補助金は終了させていただいた。移行した後の作業所や授産施設の収入は、次にお話しさせていただく介護給付費の収入を受けて事業を運営していくような形になっております。これは、国の制度ということで負担金で補助する制度でございますので、補助金と違って、

突然やめますよ、という内容もございませんし、必ず一定、法律に決められた額が入ってくるということで、制度的には安定していく。

ただ、法律上、国の制度でございますので、人数の規模やそういうことの内容は、以前の福祉作業所よりは厳しくなっているかなと。そういう意味で、平成24年度以降も一定の市の補助も考えさせていただいて、実施させていただいております。

4番目の障害福祉のサービス、特に介護給付費の増加に関してということかと思うんですけれども、障害福祉サービス費に関しましては、前年度比で8, 426万439円の増加で、11.5%という増加をしております。これに関しまして、摂津市だけなのかというわけではございませんでして、国全体の給付費を前年度と比較させていただきますと10.8%ということで、障害福祉のサービス全体が同じような形で増加しているのではないのかなと。

それは、先ほどもお話しさせていただいた、今まで国の制度ではなかったところの小規模のサービスのところが、国の制度に移ってきたりとかいうことで、福祉作業所の当時から比べると、この介護給付費だけでも、1.4倍から1.7程度ふえている事業所もございますので、そういう意味で増加傾向になっていると見ております。

この平成23年度で全ての給付費が新体系に移っておりますので、今後はその中でサービスが利用しやすくなっていくということで、その利用が適切に行われているかどうかということも国も検討した結果、24年度から3年間の間に相談の事業で、ケアプランというのをつくる形になっておりまして、専門の方がかか

わることで、より適切なサービスが利用できる形になっておるということで、障害福祉のサービス費に関しましては、ある程度利用のしやすさがあることで増加にはなるかと思えますけれども、特に摂津市として何か特別に多いという状況ではございません。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 山崎委員の5番目の質問にお答えいたします。

生活保護の扶助費の決算額が増加していることにつきましては、委員がご指摘のとおり、平成24年当初予算のときは5%の伸びで見込んでおりましたが、23年度の決算では9%増加しております。これは、平成20年後半からの経済情勢の悪化で、一時期10%を超える伸び率が続いておりましたが、現在は鈍化傾向になってきております。

ちなみに、最近の状況ではことし10月の時点で世帯数1,030世帯、人員が1,438人になっております。これを1年前の10月の時点で比較しますと、全体で47世帯増加して、伸び率は5%という状況になっております。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課窓口の民間委託についてお答えいたします。

今回、民間委託することにつきましては、市民課の職員の勤務形態がいろいろな形で雇用されており、市民課業務の繁忙期等を分析する中で、民間委託することによって柔軟な職員配置が可能になると考えております。そのことによって安定した市民サービスの提供ができると考え、民間委託にするという方向になったと考えております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係る2点の質問についてお答えいたします。

3ワクチンの接種状況についてですが、子宮頸がん予防ワクチンが26.5%、ヒブワクチンが54.5%、小児用肺炎球菌が60.9%となっております。子宮頸がんワクチンは、中学1年生から高校1年生までという対象者がはっきりしていますが、ヒブ、小児用肺炎球菌の接種率は、平成23年度のゼロ歳児の出生数と1歳半までの対象者数という形で割り出した数値でございます。

あと、情報発信はホームページで発信させていただいていますが、子宮頸がんワクチン等は、学校を通じて副反応とか効果とかいうことをチラシでお知らせさせていただきました。ヒブ、小児用肺炎球菌は、乳幼児健診とか育児相談とか、こんにちは赤ちゃん訪問等で訪問しておりますので、その場で保護者の方にお伝えするという形で行っております。

2点目の所有者不明の動物死体処理委託料の件でございますが、大きくふえてきておりますのは、22年度の委託料を日曜日、祝日の枠を拡大いたしまして、委託料を上げたということと、斎場が大規模改修をしておりましたので、そのときに茨木市、吹田市に死獣の火葬をお願いいたしましたので、その費用が増加の理由となっております。

○森内一歳委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、清掃費に係ります、ごみ収集の委託についての変化とか苦情等についてのご質問でございますが、平成23年度から委託エリアを新たに2エリア拡大を実施しております。これによりまして、市域の全世帯のほぼ4割が委託対象地域となっております。

現在のところ委託したことが原因による苦情等も余りなく、良好にごみの収集ができていると考えております。

○森内一歳委員長 堤次長。

○堤保健福祉部次長 それでは、一般会計の繰出金の拡充の必要性についてご答弁申し上げます。国民健康保険特別会計への繰出金につきましては、平成23年度につきましては法定外の繰出金といたしまして、従来からの保険料軽減分に加えまして、特定健診事業分を合わせまして、合計3億113万6,917円を一般会計から繰り出していただいております。

本市では平成20年度から、リーマンショックに端を発する長期経済不況への対策といたしまして、平成24年度までの5年間、料率の凍結をさせていただいております。この間、国民健康保険特別会計の財政の健全化のためにさまざまな努力をさせていただいております。結果といたしまして、平成24年度の本市の国民健康保険料の所得割料率につきましては、府下33市中最も安い料率となっております。医療費の増額に合わせて、より一層、一般会計からの繰り出しができないかということになるかと思いますが、財政状況が非常に厳しい折でございますので、まずは国保特会でできる限りの努力を行いまして、その上で平成24年度並の繰り入れを確保できるように努力してまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、私から高齢介護課に係ります質問にご答弁したいと思います。

まず、水道減免制度についてでございますけれども、こちらの制度につきましては、条例上では65歳以上でひとり暮らし、住民基本台帳に記録されている者の世帯に減額することができるかとされております。また、ひとり暮らしであることを確認するための運用としまして、現

在、民生委員を通じたひとり暮らしの高齢者の登録を要件としているところでございます。

この運用におきましては、ひとり暮らしでも就業されていたり、また自立した日常生活を過ごしておられる方もおられます。単にひとり暮らしということで見守りなどの何らかの福祉的な援助が必要である方を把握するために、今回、登録制としているものでございます。

こういう意味でいいますと、福祉的な援助が必要なひとり暮らし高齢者が必ずしも上水道のこの減免制度を必要な方とイコールであるかという疑問なところがございます。

ひとり暮らしの高齢者の登録数につきましては、現在ふえているところでございますけれども、これは福祉的な援助が必要な方がふえているということでございます。ひとり暮らしの高齢者の登録者数を減免制度の対象者としているため、現在、制度的に減免対象者も増加している状況でございます。

次に、一般会計の繰り出しについてですけれども、平成23年度特別会計繰出金につきましては、人件費、事務費、給付費、地域支援事業と、そちらの四つの項目の中で一般会計から繰り出しをしておるところです。減免制度ということですので、現在、介護保険法で高額介護サービス費でありますとか、また特定入所者の介護サービス費、それらのものがあります。また、新たな制度としまして、医療との合算制度ということもございますけれども、低所得者の方につきましては、根本的な介護保険の制度の中でいろいろと減額の制度が講じられているところですので。

これまで、本市におきましても市長会等を通じて、いろいろと制度の抜本的な

改革を要望しているところがございますけれども、市単独での軽減というのは財源等にも問題がございますので、なかなか難しいと考えておりました、低所得者の負担軽減というものは、介護保険の制度の根幹にかかわってくるとも考えておりますので、また引き続き国に対して抜本的な対策の要望を今後も続けてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 以上、9点なんですけれども、2回目の質問でやってください。ちょっと不足しているところもありますけれど。

山崎委員。

○山崎雅数委員 なかなか、繰り出しの意味とかいう点は難しい話だと思ったんですけれども、まず水道料金減免、これの廃止を決めた行政側とそれを認めた議会ともに責任はあるんでしょうけれども、先ほど答弁で言われましたように、生活弱者で必要な方に支える福祉の制度としては続けてもらいたい、そういう要望は続けていきたいと思っております。

窓口の民間委託ですけれども、柔軟な対応と。経費云々というところにはなかなか触れられませんでしたが、市役所が市民への責任をこれからも果たしていくというためには、正規職員、極端な話、それこそ幹部職員だけが正規職員でということにならないように、市の仕事をしっかり守ってもらえるように頑張りたいと思います。

それから、障害者施設の支援と4番目の扶助費の関係、先ほど言いましたように、事業所そのものに補助というよりは、扶助費で事業所に収入が入るということに置きかわってきていると理解しました。事業所そのものが収入に欠けるということではないようなお話ではありましたけれども、またことしから3年間、あり方

も検討していくということですので、法や府の助成で作業所などの運営が助け切れないという部分は国に求めていくと同時に、独自の助成もしっかり考えていただきたいと思っております。

生活保護費ですが、平成20年からの不況で、それまでの10%を超える伸び率に比べれば鈍化傾向であるということなんですけれども、今、低年金、高齢化を迎えて、最後のセーフティーネットとして保護の役割が重要になってきていると思うんです。

しかしながら、昨今、扶養義務の強化とか、保護基準の切り下げという国会での議論がされておるわけですけれども、改悪が強行されればお年寄りを支える若者世代との共倒れという危険も増してきますので、国に制度改悪をやめるように求めていただきたいと思っておりますし、また自治体負担の拡大を避けるように、全額、国の負担として求めていただきたいと思っております。

ワクチン接種もですが、感染症発症をしっかりと抑えていくということを目的ということでの正確な、不安解消にはなかなかならないでしょうけれども、そういった啓発とかもまた行っていただきたいと思っております。

清掃費に係る委託の話ですけれども、非常にたくさん経費としては下がってきたということなんですけれども、問題点もないということだったんですが、これからは問題点の改善とか、業者への指導をしっかりと行っていただきたいと思っております。

所有者不明の動物死体処理については、茨木と吹田市へ持っていったということで、わかりました。

国民健康保険と介護保険の繰り出しですが、財政も大変だということですが、

国保については、保険料の据え置きもしていただいているということなのですが、高過ぎる保険料になってきているというところで、また補助制度のあり方をしっかり考えていただきたいと思います。

○森内一歳委員長 以上、要望ですので。

ほかに質疑のある方。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 質問すること自体が1年以上前の話になりますので、少し緊張しておりますけれども、気持ちを込めて質問させていただきたいと思っておりますので、気持ちを込めた答弁をお願いしたいと思っております。歳入から3点ほど、まずお聞かせいただきたいと思っております。

1点目でございますけれども、民生使用料の中で、駐車場の使用料でございます。これは、小川駐車場の利用料ということでご説明いただいておりますけれども、当初予算と調定額とで相当な差が出てくると。調定額とその収入済額との差はないんですけれども、当初予算と調定額との差というのは一体どういうことを意味しているのか、まずこの点を1点目としてお聞かせいただきたいと思っております。

2点目といたしまして、ちびっこ広場の用地の使用料でございます。これは、予算のときに聞いておけばよかったのかもしれないけれども、使用料の中身、内容についてまず1点お聞かせいただきたいということがございます。

ちびっこ広場に係る2点目の質問といたしまして、ちびっこ広場には市が所有している土地にできている広場もあれば、私有の土地もあるわけでありまして。そこら辺の割合についてどうなっているのか、ということについてもお聞かせいただきたいと思っておりますし、それを踏まえ

て今後どのような方向性を持っておられるのか、ということについても1点お聞きしたいと思っております。

3点目といたしまして、民生費の委託金、決算書50ページになりますけれども、生活のしづらさに関する調査の委託金というのが計上されております。執行されておりますけれども、この調査によって何ができてきたのか、1点お聞きしたいと思っております。

続きまして、歳出につきましてもお聞かせいただきたいと思っております。まずは中国蚌埠市友好交流事業でございますが、今回執行されておられません。この経緯につきまして、まずお聞きしたいということが一つ。それと、こういったことを踏まえて、今後の国際交流のあり方ということにつきまして、どのようにお考えであるのか、この際お聞きしたいと思っております。

犯罪被害者等支援事業でございます。この事業は本市が先進的な事例だということで、非常にクローズアップもされたわけなんでありますけれども、平成23年度につきましては支援事例がなかったということなのかどうかお聞きしたい。

もう一つは相談そのものもなかったのかということについてもお聞きしたいと思っております。それを踏まえて支援員の賃金が執行されておりますけれども、これは一体どのような中身で執行されているのか、この点についてもお聞きしたいと思っております。

市民活動支援事業でございます。今、第4次の総合計画に基づいてまちづくりを進めておりまして、そのキーワードの一つが協働となってくると思っています。そうなってくると、市民活動を支援していく、大変に重要な視点ではないのかなと思っておりますけれども、平成23年度

を終えた時点でどのように到達点を見ておられるのか、この点について、少しざっくりとした質問かもしれませんがお聞かせいただきたいと思っております。

コミュニティソーシャルワーク事業でございます。地域の中のネットワークをつくるという視点から見たときに、23年度での実績をどのように捉えておられるのか、そして、これからの課題といったものをどこに見出しておられるのか、この点につきましても、これもちょっとざっくりとした質問になりますけれどもお聞かせいただきたいと思っております。

ひとり暮らし高齢者安全対策事業の緊急通報装置の設置委託料でございます。これは、ひとり暮らしの高齢者と、ひとり暮らしの障害者とともに関係してくるんですけれども、私はこの取り組みというのは実際の生活の状況といったことを考えたときに、非常に的を射た取り組みではないのかなと思っておりますけれども、どの程度の利用があったのか、そういったことを踏まえて、これからどのような取り組みが必要であるのか、ぜひこの点についてもお聞きしたいと思っております。

障害者相談事業でございます。相談員の報償費が未執行となっておりますけれども、この理由につきましてお聞かせいただきたいなと思っております。

生活保護事業の問題でございます。以前から生活保護のことにつきましては、社会的にも取り上げられておりますし、また私もこの民生委員会の中でも何度か取り上げさせていただきましたけれども、やはり一つ問題となってくるのは、ケースワーカーの配置基準を満たしているのかというところがあるんじゃないかなと思っておりますけれども、平成23年度、どのような基準となっておられるのか、

ちょっとお聞きしたいと思っております。

基金積立事業で環境基金積立金についてであります。この用途をこれからどのように考えていかれるのか、この点についてもお聞きしたいと思っております。

エコアクション21認証取得の助成事業でございます。残念ながら執行率が低調であると言わざるを得ないのかなと思っております。私はやはりこの取り組みを、エコアクション21といったものがどんどん広がっていくということが大変重要なかなと思っておりますけれども、今後どのような取り組みをされていかれるのか、平成23年度の実績を踏まえて今の方向性をお聞きしたいと思います。

市民農園設置事業についてお聞きしたいと思っております。市民農園については、以前から個人使用はできないのかという声がこの委員会の中でもあったと思います。理由はよくわかるんです。団体使用しかできないというその理由は、例えばあぜ道を整備したらいかんとか、よくわかるんですけれども、しかしやはり個人利用したいという声もあるわけですよ。やはりそういったところに応えていくために、いろいろと方策を講じなアカンと思っております。そういうところについて、いかにして個人使用の声に応えていけるような努力をされてきたのか、お聞きしたいなと思っております。

消費生活相談ルーム事業でございます。ついこの間なんですけれども、私が住まいをしております鳥飼北小学校校区で防犯の集会といったものがありまして、その中でオレオレ詐欺のお話なんかもされておられたんですけれども、最近是非常に特徴が変わってきたというお話もされておられました。そういったことを踏まえて、消費生活相談ルームに寄せられる声といったものについても変化があるのか

なと思うんですけれども、もしそういったものがあれば近年の特徴ということについてお聞かせいただきたいと思いますし、それをどのようにして啓発していかれるのか、市民の皆さんに注意を促していくのか、この点につきましてもお聞きしたいと思います。

続きまして、給食残渣の堆肥化事業でございます。これも私がこの委員会の中で何度か取り上げさせていただきましたが、平成23年度はこの残渣を少しでも少なくしていくためにどのような努力をされてきたのか、特に学校現場とどのようなお話し合いをされてきたのか、この点につきましては何度か私もこの委員会の中でお話しさせていただいてきた点でございますので、この際、この点につきましてもお聞かせいただきたいと思います。

市民課窓口の問題でございます。先ほど山崎委員も質問されておられましたけれども、私は基本的に、市民課の窓口をアウトソーシングをしていくということにつきましては賛成の立場を持っておりますけれども、ただ、しかしこの間の、特に本会議のお話を聞いておりますと、なかなかそのメリットといったものが感じられないなというのも1点思っているところでございます。

私は、これを委託していくということについては二つ、大きなメリットがあるのではないかなと思っております。1点は総務の所轄になりますので、詳しくは触れませんが、長い目で見たときの経費の問題、費用対効果の問題といったものがあるんじゃないかなと思います。これは、総務常任委員会の管轄になると思っておりますので結構ですけれども、もう一点は先ほど課長がおっしゃっておられましたけれども、やはり窓口での柔軟な対

応ということになるのかなと思っております。特に人員配置というところでの融通の利かせ方、そこが委託をすることによる大きなメリットなのかなと思っております。ただ、そのためには本当に詳細なデータをとっているのかどうかということが大事なのかな。つまり、この日には通常4人で業務をしているけれども、3人でもいけるよね、2人でもいけるかもしれないよね。しかし、この日のこの時間にはやはり5人、6人態勢が要るよね、といったことをしっかりと予想した中で、お話し合いをしていって業務態勢を構築していくということになるんだろうなと思うんですけれども、本当にそこまで詳細なデータといったものをおられるのか、ぜひこの際お聞かせいただきたいと思います。

感染症予防事業でございます。いろいろと実は不安な声も私はお聞きしたりすることがあるんですけれども、平成23年度実際に、特に子どもの予防接種を実施される中で、何か声を聞かれたことがあるのかお聞きしたいと思います。

最後に、乳幼児健康診断についてです。この点についても平成23年度で一体どのような要望、改善の声があったのか、ぜひこの際お聞かせいただきたいと思います。

○森内一蔵委員長 答弁を求めます。

林局長。

○林農業委員会事務局長 嶋野委員の市民農園の個人利用の検討についてのご質問にお答えします。

現在、市民農園は、市に協力していただいている団体にご利用願っておるんですけれども、貸し出しの農地の面積が大きい面積の区画で貸し出しをしております。個人で利用されるに当たっては、例えば土地の土壌の改良、植えつけの問題とか

いろいろな技術的な問題があります。今、私どもの課で農業団体JAの北大阪、それから農業振興会、農業委員の団体とお話しさせていただいて、農業の指導を登録制で、個人の方を募集してやっておられる民間の有料の団体等がありますので、そういうことを市で、例えば公民館のサークルみたいな形でやっていけないかなというお話をさせていただいてるところであります。まだ形にはなっておりませんので、この場でいつからやりますとかいうお返事はできないんですけれども、そういう形で今後検討していきたいと考えております。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、嶋野委員の協働の取り組みの関係で答弁させていただきます。

平成23年度の市民活動支援の状況ということでございます。市民活動へのかかわり方は多様なかかわり方がございます。普通に活動に参加する、情報を集める、学ぶ、寄附する、会員になる、グループや組織を立ち上げる、そういった方面が考えられます。

まず、平成23年度といたしましては、活動に参加したいと思ってもらえること、そういったことから講座の開催をしております。学びからステップアップしていただきたい、講座や研修を通じて学ぶと同時に活動と出会う機会となり、他の団体とのネットワークなどが図られると考えて講座を実施しております。24年度も引き続き講座を開催しておりますが、講座のテーマによって参加人数ともばらばらの状況もあります。団体が求める、また市民が求めるテーマを探っている状況でもあります。

また、内部におきましては、職員研修を既に平成22年度からの管理職、課長

代理研修に引き続き係長研修を実施しております。24年度も併せまして係員の研修を実施しております。現場での対応をする職員の研修体制も図っております。

引き続きまして、コミュニティソーシャルワーク等の関係でございますが、中間支援組織的な考え方の推進ということで答弁させていただきます。

中間支援組織なんですけれども、個人やNPO、企業、団体などの相談や担い手の育成、人材や資金などの仲介、運営の問題解決を行う組織と位置づけられております。コミュニティプラザは、今現在の市民活動支援課におきましては公的な立場での推進をとっておりますが、いずれそういった中間支援組織を担っていただけるNPO等の育成も目指しておりますのでございます。

○森内一歳委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、環境基金の用途についてお答えさせていただきます。

平成23年度の環境基金の使い道ですけれども、市営住宅への太陽光発電、また環境家計簿等地球温暖化対策費、防犯灯のLED化、道路照明のLED化、これらの事業に環境基金を充当しております。

今後の使い方ですけれども、市の中ではこれだけではなくて、環境に対する事業としていろんなことをされておると思うんですけれども、全てを環境基金でということはなかなかできないということの中で、特に重要なこと、また環境をPRできるような事業に充当してまいりたいと。それと、環境基金の原資が、環境自販機の売上金と資源ごみの回収費で賄われてるというところもありますので、できるだけ広く市民の方に還元できるよ

うな事業に充当していきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、嶋野委員の質問にお答えします。4点あったかと思えます。小川駐車場につきましては、平成23年度は、減免制度の見直しをした初年度に当たりまして、利用者の状況等が十分見込むことができおりませんでした。その結果、今回決算として約570万円ほどの収益がございました。件数でいいますと、有料利用者数が平成22年度と比べますと約、倍です。23年度については1万9,170件ほどの利用がございました。従前は、利用された方については全て免除ということでしたが、その見直しで障害者手帳をお持ちの方が文化ホール等の施設を使われる場合については免除、使われない場合については100円を徴収させていただくような形がありまして、先ほども申しましたように減免制度初年度は、その件数等が十分把握できなかったという事実で結果的にこういうようになりました。

それと、蚌埠市との交流の支出等がない件につきましては、この程、中国蚌埠市の上下水道整備の実施に当たりまして、蚌埠市関係の訪問研修の一環として来摂される予定でありましたが、蚌埠市側の都合による、この都合というのが出国するに当たりまして許可の人数が制限されておりまして、その人数枠に入れなかったということで延期になったように聞いております。

これは、財団法人太平洋人材交流センターが実施しており、4回実施される予定です。平成21、22年の2年間については実施しておりますが、その後は実施されておられません。ですから、あと2回残ってるというのが現状でございます。

犯罪被害者につきましては、平成23年度については支出する案件はございませんでした。相談件数は、犯罪行為等については18件ございます。その他については15件で、計33件の相談を承っております。

支援員については、その相談業務に非常勤として週4日、9時から5時まで勤務していただいて、そういった相談に乗っていただいております。市民がいつ相談に来られるかがわかりませんので、その4日間勤務していただいておりますので、件数は多いか少ないかというのはちょっとわからないんですけれども。昨年度はそういった分で費用弁償とか日常生活支援とか賃貸住宅家賃等についての支払いは一切しておりません。

○森内一蔵委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 国際交流の今後のあり方ということかと思えます。先ほど申しましたように、蚌埠市が向こうの事情で来摂されなかったんで支出はございませんでしたが、今後の国際交流ということでお話しいたします。

基本的に都市交流につきましては、本市の場合は蚌埠市とバンダバーグ市、オーストラリアと中国ということになっておりますので、これについては行政と行政の関係で、市で担っていくということも大事なことだと思っております。

一方で、やはり国際交流というのは、市民と市民の触れ合いがないとなかなか相互理解は進まないと考えておりますので、これにつきましては国際交流協会と十分連携をとりながらということでございますし、また今年度のことで決算とはちょっと離れるんですけれども、摂津高校でも非常に熱心に取り組んでいただいて、バンダバーグ市へことしの夏に摂津高校からホームステイをされたというこ

とで、今後そういう展開をしていきたいということでお申し出いただいています。また、行かれるときに高校生の方々がちょうどこの部屋へ市長に挨拶に来られてお話ししたんですけれども、こういった中でも国際交流に対する期待を持たれてるということを感じましたので、そういったことも十分踏まえながら今後の国際交流には取り組んでいきたいと考えております。

○森内一歳委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、嶋野委員の消費生活相談における相談内容の変化、及び今後どう周知していくのかについてご答弁申し上げます。

以前は、マルチ商法とか身に覚えのない請求、金融商品、工事のトラブル等が多くございました。近年は、リーマンショック等で経済状況が変わり、フリーローン、サラ金などの相談が増加してきております。現在はインターネットが普及しまして、アダルトサイトや出会い系サイトの不当請求等の相談が寄せられております。

相談は、インターネットの普及によりまして低年齢化していることから、周知につきましては積極的に行っております。

一例を申し上げますと、平成23年度から農業祭での子どもへのミニプレゼントを活用しまして、子どもたちにパンフレットを配布しております。

平成24年度になりますけれども、きのう行われました農業祭の2日目においても同様に子どもたちへの啓発を進めております。今後の話にはなりますけれども、セッピーの着ぐるみを含めまして、新たな着ぐるみを今年度つくっていきますので、それを子どもたちへの身近な存在として活用し、周知啓発に努めてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、嶋野委員の障害福祉課に係る2点のご質問にお答えしたいと思います。

1点目でございますが、生活のしづらさに関する調査委託金の件でございますけれども、この事業自身が国が5年ごとに実施する、身体障害児者実態調査及び知的障害児者基礎調査の実施年に当たりますして、新法の資料にするということで国勢調査の地区割りで摂津市内3地区が当たっております、その調査の委託を受けた収入でございます。

この調査に関しまして、こういう機会ということで障害福祉課の職員が直接、市内3地区に行かせていただいて、その実態というか調査をさせていただいたということで、資料は国勢調査と同様に上げ、国の基礎資料にしていくということなんですけれども、市の職員がかかわったときに、なかなか福祉サービスでかわることはあっても、全く日ごろかわらない方とお話する機会等もございまして、非常にいい経験になったのではないかなと思っております。こういう機会がありましたら、できるだけ市の職員でやっていきたいなと思っておりますのでございます。

2点目なんですけれども、この件に関しましては非常にご迷惑をおかけしています。この事業は、身体障害者相談員の方が5名、知的障害者相談員の方が2名、精神障害者相談員の方が2名ということで、9名の方に相談の事業というのをさせていただく事業でございまして、今年度からということではなくて、ずっと大阪府の事業でございまして。府でずっとやっておった事業なんですけれども、権限移譲ということで府から市に移ってきたんですけれども、今までは報奨金は府が直接お支払いしております、月額1、7

44円なんですけれども、その年度末に業務の報告書をいただくという形をとって、それをもって支払うということをしていただこうと今回予定しておったんですけれども、この業務の報告書がちょっと十分出されていなかった件とか、そのように変わったという点に関しまして、十分周知ができてなくて執行に至っておりませんでした。大変申しわけございません。今後このようなことがないように十分注意させていただいて執行させていただきたいと思っております。

特に、相談員に関しましては、身体障害者相談員は身体障害者福祉協会の理事になっていただいておりますし、知的障害者相談員は手をつなぐ親の会の役員に、精神保健福祉相談員は、あけぼの福祉会後援会の役員になっておりますので、日々接しておる方ですので、まさか知られてなかったのかということもありまして、私としても大変申しわけないと思っております。今後、このようなことがないようにいたしたいと思っております。

○森内一蔵委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、私から環境業務課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

1点目がエコアクション21の平成23年度の状況と今後の方向性ということでございます。このエコアクション21についてでございますが、これは委員もご承知のとおり、環境省が策定しております中小企業向けの環境への負荷を減らすということで、資源エネルギー・廃棄物の削減、排出等を減らすということを効果的、効率的に実施できるような経営システムであるということでございます。

それで、平成23年度のこの取得費用の助成金でございますが、決算書にも載せさせていただいておりますが、1社が

認証を取得されております。この1社につきましては、実は22年度に本市で説明会を実施した際にご出席いただいた企業の1社でございます。そちらが23年度に取得されたということで、その取得費用に係る部分の一部を助成させていただいてるという状況です。

今後の方向性でございますが、環境の負荷活動の軽減ということでは地球環境そのものもそうですが、中小企業にとってもいろいろ経費面であるとか経営面でのコスト削減等、かなりいいシステムではないかなと思っておりますので、我々としても実施団体との連携をとりながら、市内であれば商工会等々の連絡もとりながら、今後も広めていけるよう努力をしていきたいと考えております。

2点目に、給食残渣の平成23年度の減量への取り組みと、学校への働きかけというところでございますが、23年度の給食残渣の堆肥化の処理状況につきましては、事務報告書の122ページに掲載させていただいておりますが、2万6,660キログラムとなっております。この数字だけを見てみますと、例年4万5,000キログラム前後というところから見ると、かなりの量が減っているように見かけは見えるんですが、実はこの生ごみ処理装置が、23年度は電気系統の不具合で稼働してる期間がかなり少のうございました。その関係で量としては減っておるんですが、例年の稼働してる月ごとのベースで見ますと若干減っておるんですが、極端な減り方にはなっていないようなところが正直なところでございます。

ただ、環境業務課といたしましては、この給食残渣が減っていけばいいんですが、それ以前に一番大切なのは、やっぱりごみ減量というところの一環としても、

この給食残渣の処理をさせていただいて
ということからいいますと、学校での
連携という部分でございますが、毎年小
学4年生に、環境の学習の一環で環境セ
ンターに社会見学に来ていただいております。その前段で我々職員が直接学校に
出向きまして、出前講座のような形で、
この環境業務課であったり環境センター
がやってる業務を、事前に子どもたちに
わかりやすいような形で説明させてもら
ったりする中で、ごみの減量をするのに分
別の大切さであるとかを説明させていただ
いて、その知識を持っていただいて環
境センターの見学をしていただいと。

実際、ごみピットとかを見てもらっ
たりした中で、我々が子どもたちに一番訴
えさせてもらってるのは、ごみの減量と
いう面からいっても給食の、ちょっと言
い方に語弊があるかもしれませんが、食
べ残しとかをしないように、みんなき
っちり食べようということをまず啓発さ
せてもらって、その結果出た残渣につ
いては、ごみにするのではなくてこう
いう堆肥化ということでまた減量に努
めてるといって啓発もさせてもらって
ます。

あと、学校との連携ということで、ち
ょうど今この秋の時期でございますが、
各小学校でカーニバル等実施されてお
られます。そちらにも我々職員が出向
きまして、ごみの分別であったりそれ
に関係するゲームなどをやった中で、
子どもたちにごみの減量のために分
別の大切さとかを啓発させてもらっ
てるというところで、教育委員会との
連携という言い方になるのかどうか、
子どもたちとその学校現場で交わり
を持っていろいろ啓発をさせてもら
ってるというところでございます。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護のケー
スワーカーの状況についてお答えいた
しま

す。

生活保護のケースワーカーにつきま
しては、保護世帯の増加に伴い過去から
増員を図っており、平成23年度当初
にも1名増員し現在11名体制で、うち
1名は育児休暇中でございます。1ケー
スワーカー当たりの平均持ち世帯数は、
ことし10月の時点で103世帯となっ
ております。生活保護の業務は福祉全
般の多岐にわたり、一人のケースワー
カーが多く被保護者を受け持つこと
は、適正なケースワークにも支障を来
すおそれがあります。適正な保護の執
行ができなければ市民の信頼を失い、
ひいては生活保護制度の存続にもか
かわる大きな問題であると考
えております。

また、この業務は被保護者の方の生
死を含めた状況を大きく左右するもの
で、各ケースワーカーには精神的、肉
体的にも大きな負担がかかるものと考
えており、人事配置につきましては過
去から継続的に協議をしているところ
でございます。

また、ケースワーカーは対人援助が
基本となりますので、その配置につ
きましては、個人の適性、能力、資
質などを慎重に考慮して対応してい
るところでございます。新規に配属
された職員につきましては、ベテ
ラン職員を指導係として、マンツ
ーマンできめ細かく業務の執行に
かかわるよう体勢をとっており、で
きるだけ早く課の戦力となってい
ただけるよう努めております。

また、職場内のケース検討を中心
とした職場研修の充実及び集合研
修の積極的な参加により、ケー
スワーカーとしての専門性を高め
るとともに、セーフティネット機
能を営む公務員としての倫理観の
高揚につなげたく考えています。

また、この厳しいケースワーカー
の数の対応といたしまして、現在
非常勤で就

労支援を主な業務として、社会福祉士資格を有する職員を2名配置しております。そのうちの1名につきましては、精神保健福祉士の資格も有しております。また、平成23年度からは社会保険労務士を1名雇用し、被保護者の方の年金調査を依頼しております。これらの自立支援相談員の配置により、従前、ケースワーカーが行っていた業務を受け持ってもらうことにより、ケースワーカーの負担軽減につながっております。

また、これらの自立支援相談員と一緒に仕事をする中で、その専門的な知識を吸収することができ、人材育成にもつながっているものと思います。今後につきましても、被保護者の方へきめ細かな支援ができるよう、専門職の配置も含めて検討していきたいと思っております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、高齢介護課についての質問にご答弁申し上げます。

緊急通報装置の件でございますけれども、こちらはひとり暮らしの方、または家族がいらっしゃる方も昼間働いて、いわゆる中間独居といえますか、そういう方にペンダント式の緊急通報装置を給付させていただいております。

平成23年度末には220件、今現在使われております。ここ数年大体230件台の推移となっておりますのでございます。

制度の内容としましては、緊急時にペンダントを押した場合に委託業者の職員が駆けつけて緊急の対応をされています。

また、それとは別に毎月1回業者から利用者の方に電話をさせていただいて、今の状況について確認させていただきまして、その内容につきまして市に報告をいただいておりますのでございます。そ

の内容によっては確認が必要と思われる分につきましては、ヘルパー等を通しまして、ひとり暮らし方の訪問をしておりますので、そちらに情報を提供しまして連携を密にしているところでございます。

見守り、安否確認ということで、そのほかにライフサポーター事業でありますとか、乳酸菌飲料の配布による安否確認、また触れ合い配食サービスなどいろいろと行っておるところでございます。これらも含めまして、高齢者の安全、安心、安否確認に有効な事業であると考えておりますので、今後も見守りの事業に力を入れていきたいと考えております。

○森内一歳委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 窓口委託に関しまして、業務の分析ができてののかというご質問でございます。

月ごとの取り扱いについては、事務報告書にも載せさせていただいておりますように詳細なデータをとっております。また、これにつきましては、営業日等も考えながら1日の件数等も分析しております。

また、曜日ごとの分析ができてののかということですが、曜日ごとの分析につきましても毎日、統計・清算等を行っておりますので分析する数理は持っておりますが、曜日ごとの分析につきましても祭日、休日、連休等が入りますので、日によって多少の変動があると考えておりますが、およその傾向は出ております。

あと、時間の分析については、詳しくは分析しておりませんが、これは印象になって申しわけないんですけども、忙しい時間帯という部分についても市民課では把握しております。それらをもとにしまして、今回の委託の業務の中で業者と詳細な打ち合わせをしてきたと考えております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります3点の質問に答弁いたします。

ちびっこ広場の使用料の内訳でございますが、千里丘東4丁目ちびっこ広場におきましてガス管理設をしておりますその使用料になっております。ちびっこ広場につきましては、委員ご指摘のとおり市の土地、私有地、関電等からお借りして広場を解放しております。私有地につきましては5か所の契約を行っております。全数が91件でございますので、私有地の割合が5%となっております。

ちびっこ広場に関しましては、本課で管理しております広場と公園みどり課で管理しております広場がございまして、今後とも両課で連携して地域の要望、状況をお聞きしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

2点目、予防注射に関する不安の声はどんな声があるかということの問いかと思っておりますが、3ワクチンが平成23年度からスタートしております、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンが3か月からの接種でございますので、BCGやポリオの定期接種との間隔がかなり短い期間の中で接種しないといけないというところで、接種間隔についてのご相談であったりとか、ご指摘のあるように副反応についてのご質問であったり、接種費用についてのご質問ということをお聞きしております。こういう場合、感染しての髄膜炎の発症とか副反応の発生率とかの説明をさせていただいたり、体調がよいときでの接種ということを促したりする形で対応しております。

乳幼児健診での改善の声などはどうなのかということでございますが、保健センターが阪急駅前に移転しております、母子健診が1フロアで実施できるよ

うになっておりますので、そういうことでの便利さで喜んでいただいているところもございまして、駐車場がコミュニティプラザには20台分しかございませんので、駐車場の問題が多く寄せられております。周辺に民間の有料駐車場が4か所ほどございまして、そこのご案内を健診案内時にしているという状況でございます。乳幼児健診の受診率は4か月健診で99%、1歳半で98%、3歳半で84%と受診率が伸びてきております。

○森内一歳委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、歳入に関しまして駐車場の使用料のことなんですけれども、当該年度が減免制度見直しの初年度だったということで、なかなか需要を見込むのが難しかったということもよく理解ができました。

一点お聞きしたいんですけれども、有料の方のご利用が、平成22年度と比べると倍になったというお話でありましたけれども、利用全体もふえてるのかどうかちょっとお聞きしたいな、というのはコミュニティプラザができて、私はデータを持ってるわけではありませんけれども、利用者、利用率は高いのかなと思ってまして、僕は駐車場を利用される方の数はふえてるのじゃないかな、というように思ってるんですけれど、そこら辺のところ、関連性があるのかどうかも含めてお聞かせいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

ちびっこ広場の件についてでございます。使用料のことにつきましては理解ができました。あと1点お聞きしたいのは、いわゆる市が持っている土地じゃないところにできてるちびっこ広場、今のお話

ですと5か所あるということではなかったのかなと思いますけれども、今後そちらの5か所はどのようにしていかれるつもりなのか、と申しますのは香露園のちびっこ広場が、これは個人の方が所有されてる土地でありまして、それを何とかしたいんだという話が地元に来て、地元はすったもんだして何とかして市に買い取ってもらいたいんだという方向で、自治会の会長も何度もこちらへ足を運ばれて、直接市長ともお話しされたことがあったというようにお聞きしております。今の摂津市の状態を考えたときに、なかなか特に子どもが外で遊ぶという空間が少ない、限られてるということを考えたときに、やはり1か所でもちびっこ広場がなくなるというのは、大変に大きな影響があるんじゃないかなというように思うんですけれども、今後のこの5か所についてどのような方策を持っておられるのか、ぜひお聞きしたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

生活のしづらさに関する調査委託金ということで、内容についてはよくわかりました。国の基礎資料になるんだというお話でありましたけれども、今、課長がおっしゃっていただいたように、やはりその自治体の役割というのは、本当に暮らしておられる市民の皆様方の声を聞いて、いかにすぐ反映していくのかということに尽きるんだろうなというように思っておりますので、ぜひ今回、直接市の職員の方が行っていただいて、そこで得たその感触であり印象をぜひ上にあげていただいて、本当に一つでも二つでも、制度というか施策に生かしていただけるようによろしくお願ひしたいと思っておりますし、大変すばらしい材料として、これからもご活用いただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

蚌埠市の友好交流につきましては、平成23年度が執行されなかったということにつきましては理解できました。特に今、日中関係を考えたときに、私は果たしてその蚌埠市との交流といったものが、どういった意味を持つのかなと考えるわけなんですよ。国と国がある関係になる、これは今の状況を考えると、ある意味仕方ないと思ってるんですけれども、かといってそのことによって、いわゆるその個人と個人といいますか、その交流までもが制約されるということがおかしいでしょうし、そこで本当の意味で理解しておくということによって、私はまた違った感じの交流が生まれてくるんじゃないのかなと思ってるんですね。ですので、国際交流の考え方ということで、部長から補足答弁として市民と市民との交流なんだというお話をいただきましたけれども、しっかりとそういった観点を持って、これは国際交流協会との関係もありますけれども、ぜひ民間交流を進めていくという方向でお願いしたいなと思っております。

それと、これは直接関係ない話になるかもしれませんが、以前教育委員会の方とお話をしているときに、学校の役割とは何なのかなというお話になったんですよ。そのときに、やはり学校の役割というのは、いわゆる学校の勉強ですよ、学力であるとかそういったところで、余り追いついていけない子どもをいかに平均まで押し上げていくのか、これが公立の学校の役割なんだというお話をお聞かせいただきまして、それはそのとおりであるなと思うんですよ。ただ、もう一点を視点として、こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、成績の優秀なといいますか、非常に優秀な子どもたちに対していかにモチベーショ

ンを上げていくのかというのは大変に重要な視点やと思うんですよ。そのときに、例えばこの交流先が中国とオーストラリアがあるわけですから、こういうところに留学じゃありませんけれども、子どもたちを体験的にちょっと留学させて、そしてそこで得てきたものを学校に還元していくということで、また違った国際交流の提携先との関係のつくり方というのがあるんじゃないかなと思ってのんですけれども、この点についてはきょうは答弁は結構ですので、ぜひいろんな視点からこの国際交流といったものの活用方法ですね、見出していただきたいなということでお願いしておきたいなと思います。

犯罪被害者等の支援事業についてでございます。今ご答弁いただきましたがよくわかりました。相談件数が多いのか少ないのかということの検証につきましては、私もよくわかりませんが、ただ、そのいわゆる支援員の方が常勤をされておられると。週に4回ですか、9時から5時までおられるというスタイルが、果たして今後のあり方を考えたときどうなのかなとも思うわけなんですよ。つまり、その相談事業を事前申込制にするならば、このような体勢をとらずともできるのかなと思いますし、ちょっとこの辺が今後いかにしていくべきであるのか、要は相談件数はないにこしたことはないですから。そういったことを踏まえた中で、どういう支援員の方の勤務体系といたしますかお願いの仕方を構築していくのか、ぜひこちら辺は引き続き考えていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市民活動支援事業で館長からご答弁いただきました。平成23年度につきましては、学びの段階なんだよというお話だったのかなと思います。あわせて、今現在

も本当に市民の皆さんが求めているテーマが何なのか、ということを探っていきたいというお話であったというように思うんですけれども、当然それはあるんですけれども、やはり市として市民活動といったものに何を期待するのか、まずそこがなければだめなのかなと思ってのんです。つまり、協働のあるまちづくりと言いますけれども、その形が一体何を指しているのか、そのときに支部の皆さんだったり市民団体にどのような役割を担っていただくのか、その方向性がしっかりと明確になっていった上で、市民の皆さんがどういったテーマを探ってるのかということというんであればよくわかるんですけれども、まずはこちらからの明確なビジョンがあるのかなというのが、ちょっと今の答弁をお聞きしてますとよく見えてこない。そこら辺のことをぜひこの際お聞かせいただければなと思いますのでよろしく申し上げます。

コミュニティソーシャルワーク事業でございます。これも館長からお答えいただいたんですけれども、これは役員改選前の委員会でありますけれども、部長も行かれましたけれども、埼玉県の行田市に視察に行かせていただきました。私はあれが大変に大きな参考になるんじゃないかなと思ってのんです。どういうことかといいますと、そのワーカーの方に、それぞれの地域事情に即した情報を集めてくるような、会議体の中心になっていただきたいなと私は思っているんですよ。その際に、視察に行って皆さんお思いだと思うんですけれども、非常に大きな参考となるのは、例えばそういう金融機関の方であるとか、あるいはその新聞の配達員であるとか、いろんな方からいろんな情報を持ってきていただくことによって、自分たちが持ってる以外の、こんな

情報があつたんだと、あそこに住まれている方はこういう状況なんだねといったことをよくわかるような、そういったマップづくりもされておられて、それを定期的に更新をされておられるわけですね。その中心に、私はワーカーの方が立つべきじゃないのかなと思ってらるんですね。ですので、ネットワークをつくるという意味で、23年度の実績がどうだったのか、今後の方向性ということについてお聞かせいただいたんですけれども、ぜひ部長ですね、視察も踏まえてネットワークづくりですよね、ということについてどうお思いなのか、その中でいわゆるこのワーカーの方がどういった役割を期待されているとお考えなのか、ぜひこの点をお聞かせいただきたいなと思っております。

緊急通報装置設置事業でございます。平成23年度は220件の利用というお話がございました。私は、この事業は先ほど課長がおっしゃられたライフサポーター事業でありますとか、あるいは愛の一声訪問でありますとかと違うところは、もし何かあつたときに、速やかに救急救命というところにつなげるというところにかかっているんだろうなと思ってます。これは緊急通報装置を渡していただくということで、一つの安心感にもなるでしょうし、それプラス本当の意味での効果が生まれる事業だろうなと思っておりますので、これはしっかりと力強く進めたいなということで、要望とさせていただきますなと思っております。

障害者相談事業でございます。今まで府が実施していたものであって、権限移譲によってすごい勘違いと申しますか不具合があつて、支給がされなかったということになりまして、これは仕方ないなということとは言えないのかもしれない

んけれども、ある一定、理解はできております。ただ、当該者の方の理解は得られるのか、この点お聞きしたいと思っておりますし、報酬が払えなかったということについても理解されておられるのか、お聞かせいただきたいなと思っております。

ケースワーカーの点でございますが、本年度の10月時点で一人当たりが103世帯を持っておられるというお話でしたよね。これは、配置基準から見て妥当であるのか一点ちょっとお聞かせいただきたいなと思いますし、本当にいろいろと現場ではご苦労されておられるんだなということが、ご答弁をお聞かせいただいでよく伝わってまいりました。

今、生活保護はいろんな問題がありまして、一つは不正受給の問題があるんだろうなと思います。ただ、それだけではなくて、やはり本当に必要な方にはしっかりと適応していった中で、しかし生活保護というのが最後の手段なんですよ。そして、これがずっと続くもんじゃないと、要はぜひ就労していただきたいんだということで、就労へ向けた取り組みといったものが要るんだろうなと思ってらるんです。そうなったときに、非常勤で2名の方に、就労の支援についてもいろいろとご尽力いただいておりますというお話を含めて、やはり私は決まったケースワーカーが、人間関係がしっかりできたケースワーカーがやっていくからこそ意味があるのではないのかなと思うんですよ。となっていくと私は一つしかない。ケースワーカーの数をふやして、一人当たりの世帯数を減らして行って、本当に必要な助言をしていくということにかかっているんじゃないかなと思っておりますけれども、これは担当課長では難しいところがあるのかなと思っておりますので、ぜ

ひ責任のある方にその点について、方向性についてお聞かせいただければなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

環境基金のことについてでございます。市営住宅の太陽光発電に使っていったりとか、あるいは道路の照明のLED化に使っていったりということで、よくわかりましたし、今後広く市民に利用していただくという観点から使っていきたいというお話でございましたので、ぜひこれは環境自販機の台数もふやしていく工夫もしていただきながら、本当に広く市民の方に使っていただけるようなことで、よろしくお願いし、要望とします。

エコアクション21の件についてであります。平成23年度は1社が取得というお話でございました。お話を聞いておりますと、商工会と連携をして広めていききたいということでありまして、やはりそれはその方法でぜひお願いしたいなというように思ってるんです。私はやはりそれにプラスして、これを広めていこうとなると相当の工夫が要るんだろうなと思ってるんです。これは、民生だけの話でとどまらないかもしれませんが、私はかつて一般質問でこのような質問をさせていただきまして、市の公共の事業の入札の条件に、その企業、事業所がどのようなCS活動をしたのかということ、勘案すべきじゃないのかというお話をさせていただきました。ということで、例えば市の公共事業なんかで入札する場合に、その企業がエコアクション21をとってるのかどうか、そのような観点もいるんじゃないのかな、そういったことも総合的に絡めて行って初めて、私はエコアクション21という取り組みが広がっていくんだろうなと思っておりますので、これは担当課だけではしんどいところがあると思っておりますので、ぜひこれを広めて

いくためにこういった連携が必要であるのか、また考えていただきまして要望としておきます。

市民農園の点についてでございます。公民館のサークル活動でできないかというお話で、私はそれでぜひお願いしたいなと思ってるんですね。私、このことをずっと考えていったときに、例えば個人で市民農園を使わせていただきたいな、でも自分が住んでる自治会は市民農園の貸し出しにも該当していないし、なかなかその団体にも縁がないといったときに、この方のその思いというのは、どうやって生かされていくのかなという単純な発想だったんです。それならば公民館だったりとか、あるいは市が先導してグループ化を手がけていくと、そこに入ってくださいと結果として団体貸しになりますけれども、その方ニーズといった場合に満たされていくわけですね。ですので、今回は一つの事例ということで検討段階ということでお話しいただきましたけれども、ぜひグループ化ということで、一人でも多くの方が希望すればその市民農園に携われるような取り組みとして構築していただきたいなということをお願いしたいと思っております。

消費生活相談事業なんですけれども、消費生活だけではないんですけれども、今の犯罪の状況を見てみますと、大変に心配だなと思うわけなんです。鳥飼北小学校区の防犯集会のときにも私お話しさせていただいたんですけれども、インターネットの犯罪の中で、自分が犯罪を脅迫というんでしょうか、予告してないのに誰かが自分のパソコンに不正アクセスをされて、そこから脅迫めいた文章が送られるということで、本当に恐ろしいなということも感じたわけなんです。絶対、そこら辺は消費生活というところ

とも密接に関係してると思っていますんで、とにかくいろんな情報をまず集めていただいて、本当に市民の皆さんが消費生活という点でもそうですし、犯罪に遭わない、また加害者にもならないという視点で、いろいろとまた工夫をされて情報を発信していただきますようによろしくお願いしたいと思います。

給食残渣の堆肥化の問題でございます。私は、恐らく三、四年前に初めてこの委員会の決算の中で取り上げさせていただいたと思うんですね。そのきっかけというのは実は小学校での給食試食会だったんですけれども、子どもたちが全く食べてないパンそのものを、もう残渣といいますか残しているということがありまして、昔はパンって持って帰ってたやろうと、何で捨てるねんという話から進んでるんですよ。実際に子どもたちに聞いてみますと、自分に割り当てられた給食がありますよね、それも時間になったら全部もう残しなさいと言われるそうなんです。そうじゃなくて、やはりクラスに割り当てられた給食といったものはクラスで全部食べてしましましょうと、そういった方向にしていけば私は恐らく残渣の量が相当減るんだろうなと思ってまして、これは学校現場との連携なしでは済まない話でありますので、ぜひ私はそういう方向で環境といたしましても教育委員会に働きかけていただきたいなと。そのことによって必ず食べ残しはなくなるという状況にしていけないと、摂津市の根本となる人間基礎教育の観点からしても私はふさわしくないと思っていますんで、ぜひこれはいろいろと学校現場と密にお願いしていきながら、実現に向けて引き続き頑張っていたいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

市民課の窓口の点につきましてご答弁

いただきました。時間についてはデータがないというお話なんですけれども、ぜひこれは実際に民間にお願いをしていくときには、やはりそういった時間が、私はデータを求められるんじゃないかなと思っております。じゃないと本当に詳細な職員の配置なんかできないんじゃないかなと思っておりますので、これはちょっと可能かどうかわかりませんが、ぜひそれをやっていたら直していただきたいという前提の下で、費用対効果をしっかりとれるような方策を見出していきたいなということをお願いしたいと思っております。

感染症の予防の話なんですけれども、これは、私が実際に聞いた話なので、もし違っていたら直していただきたいんですけれども、昔よく3種混合のワクチンといったものが接種されていきましたよね。それが今はどうもふえてるらしいですね、3種やなしに4種、5種という形で。となると、素朴な疑問として、その方が病院の先生に聞かれたそうなんです。もしそれで何か副反応が起きたら一体どれで起きたかわかるんですかと聞いたら、わかりませんと言われたと。こんなんでええのという話なんです。そういう不安な声って私はあると思うんですよ。本当にそういった方向に行くということが、子どもたちの健康という点についても、またご家庭で安心という点についても妥当なものなのかということについては、私はよくよく考えていかなあかんのとちゃうかなと思っておりますので、ぜひいろんな声を聞いていただいて、これは本当に子どもの安心、さっき申し上げましたけれども子どもの健康と家庭が安心という視点から、こういった方法がいいのかぜひ考えていただきたいなと、この点は要望としておきます。

最後の健康診断なんですけれども、これについては非常に重い話をさせていただこうかなと思ってらるんですね。これも実際に私が聞いた話でございましてちゃんとメモってきたんですけれども、ある子どもが実際に総合病院の眼科に行って診断していただいた。その結果弱視ですと。しかも、ひょっとするとこのまま進行していくと、進行といいますか、恐らくこれ以上よくなることはないでしょうと。ひょっとすると失明ということもありますよという話をされたというわけなんです。その子が、じゃあ3歳半健診ではどうやったんやという話に戻るんですけれども、3歳半健診というのはまず歯科と内科を診ていただいて、その次に問診に入るんですよ。希望者は、例えば眼科と耳鼻科についてはチェック表をもらえると。それで家に帰ってご家庭で判断するらしいんですよ、と聞きました。違ったらまた直してくださいね。そうなので、親の心理としては自分の子どもが物が見えてないとかって思いたくないわけですよ。そしたら、そういうこともあるので、いわゆる見て欲しいという気持ちはなかなか出せないでいるという状況がある。そのことによって、早期の発見という点につながらずに結局治療ができず、気づいたときにはもう手おくれになっていたという例があるということをお聞きいたしました。

別の例では、たまたま子どもが、私、見えないと言ったから、実際に総合病院に連れて行って詳しく診ていただいたら、弱視ですと。しっかりと今治療したら治る可能性はありますよと。このままほうつといたら間違いなくこの子は見えなくなっていくますという話をされたから、そこで矯正用眼鏡をかけて何とか今はちゃんと戻ってるようです。そういったことも

できるんだけれども、本当にその3歳半健診の眼科の健診で早期発見につながっているのか、というところを疑問に思われてるという声も実際お聞きしてるんで、そこら辺についてお聞きしたいなと思っております。

この点については具体的な例を出ささせていただきましたけれども、ちょっとその流れについてお聞かせいただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○森内一歳委員長 暫時休憩します。

(午後0時1分 休憩)

(午後1時 再開)

○森内一歳委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

答弁を求めます。

門川課長。

○門川自治振興課長 2回目の答弁をさせていただきます。

平成23年度の利用台数は、合計で1万9,180台。平成22年度が2万4,079台ということで、平成23年度、5,000台ほど利用は減っております。これは周辺等の駐車場へとめられたケースと、あと利用が有料になったことにより自転車、徒歩等にされたものと考えております。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係ります2回目の答弁をさせていただきます。

障害者相談員の報酬に関しましては、平成23年度、各相談員の方に業務をしていただいておりますので、平成24年度に入りまして報告書をいただきまして、報酬はお支払いさせていただいている状況でございます。

各相談員に関しましては、特に今後このようなことがないようなお話もさせて

いただき、日ごろ接している関係団体の方々でございますので、十分に趣旨ご理解いただけたかなと思っております。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 市民活動支援と協働の考え方ということの2回目の回答を申し上げます。

平成23年度から第4次総合計画で目指す将来像が「『みんなが育むつながりのまち摂津』を実現するため、協働によって進めてまいります」とまずあります。そのため協働指針を策定することが示されておりまして、平成23年度協働のまちづくりワークショップを開催、そして引き続き協働のまちづくり推進会議で指針の策定の提言を平成23年度に受けております。その提言を受けまして、平成24年度パブリックコメントを経て、先日、指針が策定され、広報にも掲載されているのが現在の状況でございます。

市民活動支援課では一連の作業にかかわっておりまして、引き続き団体への財政的な支援制度、そういったガイドラインの策定に向け、現在、公益活動推進委員会を立ち上げ検討をしておるところでございます。協働及び市民公益活動推進には関係各課、全庁的な継続的な取り組みが必要と考えております。摂津市のまちをよりよくしていきたいというみんなの思いがさまざまな形態、独自の取り組みで実現してまちの特色、魅力を発展させていけるものと考えております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります3点について、第2回目の答弁をさせていただきます。

ちびっこ広場の私有地5件の今後の方策についてということのご質問でございますが、数か月前に返還の申し出があれば返還をするとの契約になっております

ので、返還の申し出があればそういう契約に基づいてということになるんですけども、引き続き公園での利用を今後も強くお願いしてまいりますとともに、自治会、こども会等の声を聞かせていただきながら対応してまいりたいと思います。

予防接種の混合ワクチンについてでございますが、現在3種混合ワクチンというワクチンは、ジフテリア、破傷風、百日ぜきのワクチンで、国が認可している混合ワクチンになっております。

11月1日からは、その3種混合にあわせて、ポリオの不活化ワクチンが入った4種混合がスタートしております。これも国が認可しておりますワクチンになります。あとこれにあわせてロタウイルスとか任意接種の分が同時接種される場合がございます。

これらのことが、先ほど言われました、どれで副反応が起こったのかというご心配があることかと思いますが、同時接種につきましては、現在のところ医師の判断で接種するという形になっておりますので、それは接種しても問題ないということ、国や小児科学会が出している所見でございますので、市としましては、状況提供をしながらかかりつけ医とよく相談をして接種してくださいという指導や、ご相談を受けているところでございます。

次に、乳幼児健診の3歳半健診の流れについてでございますが、3歳半健診の案内と同時に、視覚とか聴覚の問診票も同時に案内を出しています。三つの質問票、問診票に記入して当日持ってきていただくことになっています。

健診の当日は受け付けをして集団指導を行って、歯科健診、計測、小児科の診察の後に、これまでの流れの結果を保護者様にお返しさせてもらいまして、この

時点で視覚とか聴覚の間診票のチェックをさせていただいて、そこで必要な方は質問項目の基準がございますので、その基準に基づいて、視覚検診が必要であれば視覚検診にご案内、聴覚の間診でチェックさせていただいた方には耳鼻科にご案内という形で流れます。耳鼻科と眼科は2か月に1回交代になるんですね。4月が眼科、5月が耳鼻科という形で2か月に1回の診察になりますので、もし4月に受けられて耳鼻科のチェックがかかりましたらば、翌月においでくださいという形になりますので、そういう理由もあるかと思うんですけれども、今の眼科の検診の受診率が52%ぐらいでございますので、そこは実施する側の課題と思っております。

それと、平成23年度におきましては、眼科で紹介状を出させていただいた件数が1件ございまして、要経過観察が27件ございましたので、27件の方に関しては、4歳時に医療機関の眼科に受診いただくよう、ご案内をさせていただいているという状況でございます。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 生活保護ケースワーカーの持ち数についてお答えいたします。

社会福祉法で定める法定数は80世帯となっており、現在、本市におきましては平成20年度後半からの急激な保護世帯の増加で、補充が追いついていない状況となっております。この状況は、本市のみならず全国的な状況で、北摂地域の福祉事務所の一人当たりの平均持ち数につきましては、ことし4月1日の段階で102世帯となっております。

また、委員ご指摘のとおり、ケースワーク業務は信頼関係が基本となりますので、就労支援に当たりましては担当ケースワーカー、支援員、それと査察指導員が連携

をとりながら一方通行にならないような対応に努めております。

○森内一歳委員長 福永部長。

○福永保健福祉部長 では、CSWのことについてご答弁させていただきます。

CSW業務といたしましては、赤ちゃんからお年寄りまでの全ての年代の方のご相談を受けるということ、それから制度のはざまにある方の支援を構築していくということ、それから地域のネットワークづくり、この三つが大きな仕事であると認識いたしております。

平成23年度の主な活動といたしましては、地域の民生児童委員協議会への参加、それから地域状況をお伺いしたり、各小学校区のリハサロンやサロンでの相談受け付け、福祉活動拠点へ出向いての相談受け付け等々の活動をいたしているところでございます。

現状としましては、地域の皆様のご相談を受けて、個別での相談を受けるという業務もしておりますが、そういう地域で福祉委員や民生・児童委員等と市民の方のご相談を受けていただいている方に、CSWの存在をしっかりと認識していただいている活動を主に展開しております。委員ご指摘のように、本当に地域の方たちの相談を受けながら新たな制度をつくり上げたり、それから庁内の各課との連携を深めての地域づくりを展開したりということが今後の課題であると考えておりますので、それらのことを今後しっかりと展開してまいれたらと考えている次第です。

それから、先ほど東澗課長も答えてくれましたが、法定の受け持ち世帯数との乖離は現状としてございます。今後につきまして、やはり人事担当とも相談しながら前向きな検討をしていけたらと思っております。

○森内一歳委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 2回目、ご答弁いただきましてありがとうございます。

駐車場の件につきましては理解できました。トータルとしては減っとるんですね、平成23年度。やはりそこは減免制度の見直しだったりとか、確かにいろんなところで駐車場ふえたという影響もあるのかなと思っております。

私、心配しておったのは、そのコミュニティプラザを多くの方がご利用されて、実際にコミュニティプラザの駐車場は使いにくいじゃないですか。こんなんいうて申しわけないけれど、非常に時間がかかったりして、簡便性が決していいとはいえないという状況の中で、やむを得ずほかのところにとめておられて、ほかもその結果ふえているのであれば、これはちょっと考えていかないかんのかなというように思っておりましたけれども、違うような状況でございますので、この件につきましては理解ができましたけれども、コミュニティプラザのその駐車場の問題であるとか、これからどうできるかわかりませんが、引き続きの課題なのかなと思っておりますので、なかなか今私も妙案は当然持っておりませんが、ぜひこれからいろんなアンテナを張っていただいてご検討いただきますよう、よろしくお願いをできればな思っております。

それと、ちびっこ広場の件なんですけれども、5か所としての取り扱いということで、引き続きお願いしていくということで、多分大きな変化がなければこのまま貸していただけるのかなということは思うんですよ。でも香露園の例を見ると、土地をお持ちの方が返してくれという意志を示されたということもお聞きをしております。そうなることも当然

あり得るわけで、そうなったときに、引き続き、やはり私はちびっこ広場として確保していくべきなんだろうと、その場所にもよるんでしょうけれどもね。その5か所というのが私はどこかということ正直わかりませんし、それぞれの状況といったことについてわかった上での質問ではありませんけれど、一般論として、やはり今のちびっこ広場というのは要るだろうな思っておりますので、その土地の名義が違う方であれば、やはりそこについては一定、話をしていく中で解決していくということもあるのかなと思っておりますので、ぜひそうしていただきたい。その5か所について全てが今必要とされているのかということについても、今一度ご検討いただいて、私は方向性を示していくべきでないのかなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

市民活動支援事業ということで、2回目答弁をいただきました。私も議長という立場でお話をさせていただく中で、やはり協働のまちづくりといったことにつきまして、よくフレーズとして使わせていただきました。そのときに、私なりの協働のまちづくりといったことの理解を申し上げてきたんですけれども、正直、それ本当に正しかったのかなということについては、これからこの協働のまちづくりの進展具合を見てからしか判断できないのかなと、自分自身でも思っているところでございます。

これについては、大変に大きな方向の変換といいませんけれども、大きな柱になってくるんだろうな思っております。そういった大きな中で、そうしたら市民活動というのをどう位置づけて、そこに対してどのような活性化ができるのかということについては、やはり課長の

大変大きな担いなのかなと思っておりま
すので、引き続きいろいろと、先進事例
もあることだと思いますので、本当にこ
れもアンテナを高く張っていただいて、
ご検討いただきますようによろしくお願
いをできればなと思っております。

それと、コミュニティソーシャルワー
ク事業なんですけれども、やはりこの間
の行田市の視察というのは大変参考にな
ったなと私も思っております、参加させ
ていただいた皆さんが同じような思いを
私は抱いているんじゃないかなと思っ
ているんですね。あのときのその制度がう
まく機能していたのには、私は二つの理
由があると思っておりますよ。

一つは、福祉の総合窓口があったとい
うことなんだろうなと。つまり、市民の
方からしたら、このような悩みを抱えて
いるからここへ相談したらいいんだよね、
ということダイレクトに理解できるか
といたら、そうではないと思うんです。
いろいろ複数の課にまたがることもある
でしょうし、やはりそういったこと一元
的に受け付けていく、私は総合窓口とい
ったものが行田市であったということは非
常に大きいのかなと思っております、
まさにその点は今後の課題としてお願
いしたいなと。

もう一つは、非常に高い自治会への加
入率といったのがあるんじゃないかなと
いうように思っています。そこは摂津市、
今非常に低い状況でありますし、これか
らさらに低下をしていくといったことも
考えられるわけで、そうなったときに、
やはりいかに多くの情報を集めてくるの
かというのは、非常に大きな作業だろ
うなと思うんですね。そうなったときに、
例えば市の職員の方であるとか、ある
いは今、自治会で中心となってお活躍を
していただいている方だけで、私は全ての

情報が賄えるとは思えないわけなんです
よ。やはりいろいろな情報が要るんだろ
うなと。先ほど申し上げましたように、
新聞の配達員であったりとか、あるいは
金融機関の方であったりとか、自治会と
か、いわゆる市民活動とまた違ったとこ
ろでの接点を持っておられる方、ぜひそ
ういった方にもどんどんとネットワー
クづくりに入っていただいて、総合的にそ
れぞれの地域把握ができていけるような、
そういうシステムをぜひこれつくって
いただきたいなと。その中でそれぞれの方
がどういった役割を果たしていられるの
か、そこもしっかりと明確にしていくと
いうことが大事なのかなというように思
っておりますので、こういう点につきま
しては、どうかよろしくお願ひしたいと思
っております。

続きまして、生活保護の問題でござい
まして、基準としては80世帯を一人が
見るということになっているということ
で、そういう点からすると多いわけ
です。北摂の平均とほぼ同じということ
で、もう全国的に生活保護がふえて
いるといったことは、こういったところ
からも伺えるのかなというように思
っておりますけれども、やはりこの問題
を考えていくときに、当然そのケー
スワーカーの問題ということだけ
ではなしにして、摂津市全体の人員
計画ということにも係ってくるの
かなというように思っております。
そういった中から、本当にこの業
務には一体何人の人員が要るのか
ということを割り出して、そこで計
画を立てていくということになる
んだらうなというように思
っております。ここは民生の所管
でありますので、余りそこに踏
み込んだお話しはできないの
かなというように思
っておりますけれどもね。せ
っかく副市長がおられます
ので、一つ申し上

げておきたいのは、今までは技術職につきましては退職不補充という方針をとってこられました。事務職につきましては6割不補充でしたかね、6割補充という方向で来ていたと思うんです。当初はその計画でよかったんだろうなと思うんですけども、しかしその数字といたものは、この事業にはこんだけの人員要るよねといった、積み重ねていったボトムアップの数字じゃないと思うんですよ。いよいよそういったところが求められてくるようになってくるのかなというように思っております。その中の一つとしてこの生活保護の問題、ケースワーカーの問題といったものがあるのかな。そういった視点からこの問題についての方向性といったものは、部長から検討していくというお話があったわけなんですけれども、そういうことでやっていくべきじゃないのかなと思っておりますので、もしきょうお答えできることがあればお聞かせいただければなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、感染症の予防のお話で、予防接種のことにつきまして詳しくご説明をいただきました。やはりご家庭の方からしたら、やっぱり不安に思うところもある訳でございまして、そこの不安をなくしていくということは、大変に大きな皆さんのお仕事なのかなというように思っております。

また、医師の判断でというお話があったわけなんですけれども、そうなるかと、やはりますます家庭の方からしたら、じゃあ正しい情報教えてよという要望があるんだろうなというように思っておりますので、本当に懇切丁寧にご説明をいただいて、少しでも不安を和らげていただくように、よろしくお願いができたらなと思っております。

最後に、乳幼児の3か月半の健診のお話でございましてけれども、今の答弁をお聞きしていると、視覚や聴覚に関しては、まず受ける前に自分たちで問診票書いて、それを提出をするわけですよ。そのときに、例えば本当はもし視覚にちょっと問題があったとしても、そのときに何も書いていなければスッと通っていくわけですよ。そこに私は大きな問題あるのかなというように思っているんです。

先ほど申し上げた例なんですけれども、その方のお話を聞いていると、もっと早く総合的な、専門的な医者に診てもらっていただければ、こういうことにならなかったん違うかなということ、恐らくこれ一生悔いていかれるんじゃないかなというように思うんですよ。こういったケースはもう私、見たくない、ぜひなくしていただきたいというように思うんです。どういうことかといいますと、要は専門的に、特に眼科なんかにかかっていたらいいような、そういったクーポン券みたいなものを配布できないかな。そうすることによって、とにかく診ていただくと。ご家庭で問題があると気づくか気づかれる前にそういったことをしていただくと、私は早期発見ということにつながっていくのかなというように思うんですよ。当然、予算が伴うことでありますので、もうすぐにやりますとは言えないということはおくわっているんですけれども、例えば子どもたちが小学校に入る前に健康診断を受けますよね。あの健康診断は本当に要るのかなという話も一方で聞いたりするんですね。つまり、ほとんどの子どもたちは幼稚園や保育所、保育園に通っていますよね。そこで健康診断等を受けていますよね。そこである程度の情報というのはわかっているんだろうなと思うんです。そこと学校がうま

く連携ができておれば、改めて学校に向いて健康診断を受けるという必要もないのかなど。幼稚園とか保育所、保育園に通っていない子どもは別ですよ。そういったところはやはり何らかの形で受けていただいて、またこれはいろんな意味もあると思うんですよね。虐待の発見であるとか、そういうこともあると思うんで、そのことの意味はよくわかりますけれども、しかし、今、幼稚園とか保育所、保育園に通っている皆さんというのは、そこで必ずカバーできているはずですから、そういったところを一回精査をしていただいて、本当にこれから子どもたちの健康ということでどういったことができるのか、ぜひこれはしっかりと検討していただきたいなというように思っております。これは非常に大きな問題だなと思っておりますので、きょうは一たん、この問題については終わりますけれども、引き続きいろいろな形でこれから問いかけていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

○森内一蔵委員長 そうしたら、副市長よろしいですか。

小野副市長。

○小野副市長 福祉部門の決算でございますが、副市長として見ておりますのは、人件費そのもので見ていきますと、確かに今、嶋野委員言われたように、現業職は退職不補充、一般行政職は6割補充と。人件費の一番大きかった年度というのは平成11年度だと見ておまして、そのときで約84億円でした。この平成23年度決算で普通会計で約56億円でございますから、確かにそのほかに物件費は多くなっております。このことによって扶助費なんかの伸びを相当吸収したということは、これ間違いございません。

ただ、嶋野委員が言われているように、平成24年4月時点で、週5日勤務の正職が650名ぐらいおったと思いますが、この10月にお示した中期財政見通しでは平成30年、610名ぐらいまで持っていっていると思います。なおかつ40名減という形になっているというように思います。

それで、私として見ておりますのは、技能労務職につくこの退職不補充については維持をしていくと。これは近隣各市から見て、技能労務職は摂津市はまだ多いと。これ間違いなく多いというように思っております。ただ、一般行政職は、この近隣各市よりも若干少ないと、おおむねそう見てまいりました。この状況はまだ変わらないと思っております。

それで、今後におきまして、例えば18年後には単身の高齢者、今現在65歳以上の高齢者が1,900万世帯と言われておりますが、18年後には全世帯の4割までが単身世帯になるだろうと言われております。これ間違いなくそうなる。そうしますと、やはり行政の中身も相当変わってくるだろうと思っております。

それから、もう一つは過日の東日本大震災で言われたのは、老朽化の問題、技術職の問題、どうしていくんだ、工事検査室の問題どうしていくんだと。それから、権限移譲の問題が出てまいっておりますから、この辺は今、嶋野委員言われたように、基本的にはこういう予測を見ながら、摂津市としての特性もあるわけでございますから、各部門の積み上げを一度しないと、今まではこれでよかったですと私も思っております。今後の議会との議論は、多分この課には週5日勤務の正職がどれだけ要るんだと。そこに行政パートナーがどれぐらいの比率なのか、この業務の委託にどうするかということを引き

ちりやはり積み上げていって、その結果において中期財政計画の例えば来年に出す、平成31年までの計画にはそういうことを言えるようにしなければ、ちょっと議会との議論、また組合との議論についても非常にフジになるというように私も感じておりました、今言われたことにつきましては、これから予測もできるわけでございますから、その辺の、もう一つ気になっておる、いつも言っています平成17年国調と平成22年国調で、摂津市が北摂の7市の中で1市のみが人口減と。確か茨木市が7,000人伸びたと思います。摂津市が1,300人減りました。こういうことも見ながら、やっぱり入れるところにはきっちり入ると。辛抱するところは辛抱すると。そういうことをきちっと、やはりもう一度市長の方針に基づくものと、これからの摂津市の有り様の部分と、この辺、やはり一度具体的に各所管に指示をいたしまして精査をし、一定の時期にはもう少し具体的な中身をお示しできるようにしてまいりたいと考えております。

○前野保健福祉課長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 もうこれで最後にさせていただきますと思います。

副市長からご答弁いただきまして、今回の第4次の総合計画の大きな特徴というのは、計画期間が10年であるということなんだろうと思うんです。この基本構想の話について、特別委員会の中で議論するときにも、そういったお話になりました。そのときも、今の時代の変化を見ていくと大変に早いと。もう10年、20年先のことなんていうのは本当にわからないんだというお話をされておられたこと、よく覚えています。

今の副市長の答弁を聞いておりましたも、これからの摂津市の状況を考えたと

きに、行政のあり方というものが、本当に変わっていくだろうかと、それはよくわかります。ただ、その中でも、大事なものは本当にその業務にどれだけの人員が要るんだと。本当にその業務を行政単独でやっていくのか。そういうところの仕分けなんだろうかとというように思っております、ぜひそういった視点を持ちながら、職員全体の体制といったことについても構築をしていただきたいなと思っておりますし、このケースワーカーの問題についても、やはりそういった視点を持ちながらぜひやっていただきたいなということを、最後要望として申し上げたいと思います。

それと、先ほどの障害者の相談事業のことで、内容につきましてはよくわかりました。今いろいろな事業が権限移譲で基礎自治体においてきていますよね。本来のあり方と違うと思うんですよね。本来は、いろいろと市民の方と接している中で、本来ならここまで権限を与えていただいて、できればより効果的なフォローができるんだろうかと。でも、そこについては、国であったりとか、あるいは都道府県が持っているからできないんだけど、何とかここくれよというのが、本来求められていた権限移譲だと。しかし現状は、なかなかそうは言ってないと思うんですよ。そこで、結局、事業ばかりふえていくという現状があるのかなというように思っておりますけれども、ただ、やはり信頼関係を構築していくというのが行政の基本になるんだろうかと思うんで、ぜひこれからはいろいろと大変でしょうけれども、正確にやっていただくように要望させていただきます、私の質問を終わらせていただきます。

○森内一蔵委員長 続いて、質疑のある方。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、私からも幾つか質問をさせていただきたいと思います。

項目がちょっと多岐にわたりますので、できるだけ所管別に、決算概要をそれぞれ使って拾い出しはしているんですけども、前後することもありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

決算概要の94ページ、市民ルームフォルテ管理委託事業についてであります。これは、前年と比べましたら487万2,301円ですから、およそ1,200万円減額という形になって、予算のときにも私質問させていただきました。フォルテの2階の会議室が二部屋減ることで、そのことによって都市開発株式会社に対する委託ということは、大幅に減ることになるんですけども、その後1年間こういう経過あって、その都市開発株式会社の状況とか、どのような形で影響が出ているのか、そうしたことがわかれば教えていただきたいと思います。

同じページになります、文化ホール管理事業で、修繕料です。2,797万2,650円と、これ執行された金額なんですけれども、残額不用額で677万円あまりが出ていますが、この文化ホールの外壁塗装にかかわっての事業ですけども、この残額の分と、また修繕の全体ですね、外壁はきれいになりましたし、また前面というところも舗装なんかもされている部分あると思います。あれはまたちょっとまた別になるのか、ちょっとその辺の関連も含めてお聞きしておきたいと思います。

市民活動支援課にかかわる部分なんですけれども、概要の60ページでコミュニティプラザ管理運営事業で、また修繕料になりますが、257万1,912円と挙がっております。コミュニティプラ

ザは、まだオープンして間もないわけですが、この257万円といったら結構大きな額で修繕がされていると。この中身についてお伺ひしておきたいと思います。

決算概要の62ページ、OA機器管理事業の中で、公共施設予約案内システムですね。これについては、コミュニティプラザが当初やり始めて、それからほかの自治振興課にかかわる施設にも拡大をしてやられています。教育委員会の文化スポーツ課にもかかわっている部分もありますけれども、この公共施設の予約案内システムが利用されて、また拡大もされて、利便性も確かに上がっているということも聞く一方で、なかなかそのシステムの使い勝手といいますか、窓口に行き行って申し込みする際になかなか具合が悪いと。また、窓口の対応によってはスムーズに受け付けができないということもお聞きしております。その辺の状況について、今担当課で把握している面、これは市民活動支援課、また自治振興課にもかかわるかと思っておりますけれども、お答えいただけたらと思います。

次に、環境政策にかかわる部分でお聞きしたいと思います。

決算書の53ページ、環境基金繰入金2,200万円ありました。この中身については、先ほどの質問の中でも触れられていたかと思っておりますが、一方で、歳出で基金の積立金ということで981万9,962円ということになっております。この基金の積み立ての額は、資源ごみの売却収入でありますとか、環境支援自販機ということになるわけですけども、その歳入と歳出といいますか、その基金の中でのやりくりの面で、今後どう考えていかれるのかという点聞いておきたいと思います。

次に、先ほどの部分ともちょっとかわりますけれども、決算書の59ページ、資源ごみ売却収入、それからペットボトル拠出金、この2点についてです。それぞれ前年と比べると金額がふえているのかなと思います。昨年の決算の際には、このペットボトルの拠出金の点なんかでいいましたら、随分減っているということをお聞きしていたわけなんですけれども、今回は逆にふえていっているということでもあります。そうした点でのこの間の状況の変化について教えていただきたいと思います。

決算概要の104ページ、リサイクルプラザ整備事業が挙がっております。この平成23年度は一般廃棄物処理の基本計画もつくられ、またその中でまたリサイクルプラザの整備、今後の構想のこともいろいろ検討もされてきているかと思えます。この平成23年度としては動きはなかったわけでありまして、この決算の委員会の場でありまして、これまでの動きと、また今後の見通しについて聞かせていただきたいなと思います。

ごみ収集処理事業にかかわってであります。民間委託の拡大が平成23年度大きくされ、山崎委員の質問の中でもご答弁ありましたけれども、その影響について先ほども述べられていますが、ごみの減量について、またその地域の中での収集の体制について、委託で入られている地域でありまして、住宅や道路の事情によっては、市の直営の車で入らないといけないというところもあるやに見受けられるんですけれども、そうした点で、収集の効率の点で本当によくなっているのかというか、この委託の影響がプラスになっているのかということも含めて聞いておきたいと思えます。

それから、このごみの問題では、この

処理事業の項目の中で手数料の2万4,000円でありますとか、ごみ質調査委託料の6万9,000円とか、こういうところが未執行になっているんですが、この執行がなかった経緯、これも改めて聞いておきたいというのと、それから先ほどの嶋野委員の質問の中で、生ごみ処理装置の件で不具合もあったということをお聞きしましたが、このごみ減量対策事業というのが同じページにありましたが、生ごみ処理装置の点検委託料も、これも未執行になっています。この件についてもお聞きしておきたいと思えます。

決算書の59ページ、市民農園利用料で2万2,800円ということで、前年と比べてもふえています。決算概要の110ページ、市民農園設置事業の市民農園設置委託料で、これも組まれてやっておるわけですが、今のその市民農園の数量というか、キャパといいますか、そういうことで市民の方からのニーズに、今どの程度対応できているのか。申し込みの状況と、それから対応できている現状、また今後の見通しについてお聞きしておきたいと思えます。

決算概要の112ページ、中小企業金融対策事業です。この内訳で保証料補給金、また利子補給金、それぞれ97万円、62万円、そういった額が計上されておりますが、この事業は中小企業の融資を受けられた業者の方々が完済時、返済を全部終わられた後に利子の分の2分の1、保証料の全額、これを市から補助ということで、そうした金額が執行されていると見られるんですけれども、一方で今の不況の中、随分とやっぱり市内業者の方も頑張っておられますけれども、この返済がなかなかままならないという、そういうケースもやはりあるのかなという感じで思うわけなんですけれども、そうし

た実態について、担当課でつかんでおられる部分があれば聞いておきたいと思っています。

それから、この平成23年は企業立地等促進条例、これ決算書の中身には予算決算のお金の動きはないわけなんですけれども、条例がつくられて申請が始まった、そういう年でもありますもんで、やはりこの取り組みが原課でどう行われてきたのかということ。

それと、事業所データベースの維持管理事業ということで取り組まれている中で、事業所訪問を随分やられているのではないかなと思うんですけれども、そこでの反応などをあわせてお聞きしたいと思います。

商品券発行事業なんですけど、このセッピ商品券、今もちょうど取り組まれている時期であるかと認識しておりますが、今回の決算の中で交付金の不用額、残額が95万3,500円ということで挙がっております。100万円にも届きそうな額、大きいなと思っっているんですけれども、この残額が、やはり商品券を買ったけれども使わずじまいになってしまっているというケースも想像できますし、一方では、使ったけれども換金せずに業者、商店の方が被っているということも、もしかしたらあるのかなということも考えられるわけで、ここのところをどう見ておられるか。そういう分析があればお聞きしたいと思います。

保健福祉課にかかわる部分でお聞きしたいと思います。

決算概要の74ページ、地域福祉計画にかかわって、要援護者支援システム構築委託料、これが493万5,000円ということで執行されております。この事業については、取り組む前に委員会の中でもいろいろと議論もして、またこの

要援護者支援、課題も本当に大きいなということでもその委員会の中ではなかったかと思うんです。実際に活用していく段階においては協議会なども開いてみたいなども、そういう議論もあったのかなと認識しているわけなんですけれども、今のこの状況を、要援護者の支援にかかわっての対策ということでお聞きしておきたいと思います。

決算概要の86ページ、助産施設入所承諾事業が挙がっております。575万5,260円。この助産施設のことにかかわっても、以前はこども育成課が所管だったのが、今こちらに移っていますが、以前もこの状況についていろいろと私、質問させてもらったことがあるんですけれども、確か二、三年前、ぐっと多かった時期があったと思うんです。それから減ってきたのかなと思いきや、件数としてもあるんじゃないかと、この決算書の中からでは見て取れるんですけれども、その辺りの状況についてお聞かせいただきたいのと、それから、これは決算概要の98ページの妊婦健康診査事業にもかかわってなんですけど、ここは事務報告書を見させていただいていたんですけれども、受けられている方1,285名で、延べ利用人数が9,781名ということで報告が挙がっています。大体、一人の方が平均すると8回ほどこの検査を受けられているのかなと思うんですが、これまで妊婦健康診査事業の、政府でいいましたら無料化ということが持ち上げられて、市でも14回分の補助ということで今制度は組まれているわけなんですけれども、その利用の状況、実態を、ちょっとバクっとした質問になりますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

感染症予防事業の3ワクチンの接種についてなんですけど、これはちょっと質問

といいますよりも、先ほど来議論もされていますから要望だけしておきたいんですけども、ヒブや肺炎球菌のワクチン、生まれたばかりの赤ちゃんですけれども、やっぱり受けさせたいんだという方がいらっしゃったんですが、やっぱり生活がしんどくてなかなかこの費用負担、1回につき3,000円、4,000円かかっていくということですし、1回の接種ではやはり効果もないということになりましたら、費用負担はやはり大きいなと思います。低所得の世帯に対する軽減とか、減免みたいなことは確かなかったと思うんですけども、このワクチン接種にかかわって、やはり大阪でも南の地域ではほとんど無料での接種ということになっております。北摂地域では今大体、この間もお話しいただいているように費用負担があるわけなんですけれども、この差ですね、これをなくしていくことができないのか。ぜひ無料でのそういった予防接種が受けられるように改善がされるようにと、これは要望としておきたいと思います。

決算概要の100ページです。所有者不明動物死体処理委託料、これも少し山崎委員から質問がありましたけれども、これは日曜・祝日でも処理にいただけるということに、改善がされたということが説明ありましたけれども、この委託料の予算の額ですね。前年と比べるとおよそ倍ぐらいになっているんじゃないかと思うんです。

以前、私が質問させていただきましたが、これ市の処理なども代替補償のそういった事業で、これまでペットボトルの回収に携わっていただいていた業者が、一たん契約が切れるということでの絡みがあるようにお聞きしたんですけども、やっぱりそのときも納得いかないなとい

う形で思っていたんですが、実際にこの委託料の額と、それから処理にかかわっている件数とか、仕事の量がふえているのかどうか、そうした実態が1年経過してつかんでおられればお聞きしたいと思います。

生活支援課にかかわる部分であります。

今、嶋野委員からも質問されましたように、やはり今生活保護行政にかかわっては大変ご苦勞もされていると認識しております。そういった中で、ちょっと気になりましたのは、行旅死亡人等取扱事業ですね。決算概要では76ページにあります。8万500円の執行額になっています。広告料等がゼロになっていますから、今回いわゆる住所不定で行きずりのそういった亡くなられた方というのは、この平成23年度はいなかったのかなと思うわけなんですけれども、この手数料の4万円というのが何なのか。ちょっと細かいことで申しわけないんですけども、それとこの際なんで、遺骨保管委託料ですね、以前の議事録などを見ましたら、1件当たりが4,500円ということもその当時は言われていたんですけども、この間の決算書をずっと見ていましたら毎年同じ額ですから、定額の契約に切りかわっているのかなということ、ちょっと確認のため、この行旅死亡人等取扱事業の中身についてお聞きしておきたいと思います。

それから、前回の決算のときに、生活支援課の中で住宅手当や、また就労支援事業とかいろいろとやられている、補助金もついて出ているということで、事務報告書でもわかるようにということをお願いしまして、今回その部分がふえて記されているかなと思います。

ただ、就労支援事業にかかわってのところは、なかなかその事務報告書ではわ

からないなと思ひまして、ぜひこの点、前年に比べて改善点などがあつたのか、またかういふ状況で今推移していますとかいふことの報告をご答弁の中でいただければと思ひます。

決算概要の76ページ、高齢介護課にかかわつてです。社会福祉法人介護特例補助事業、これ今回補助金で7万6,000円の執行額が挙がっています。これまでも何度かお聞きしたんですけれども、毎年度未執行といひますか、ここは制度はあるけれども、この決算上には上がつてこないといふことになつてました。これ、一定額の補助を社会福祉法人で独自にされてたやうでありましたが、低所得の方で介護を受けられて、施設の中でそういったものの補助が、これは結構な額になつてきているのかなと、この項目で補助金が上がつてきているところから推測されるんですけれども、そのところ、中身を教へていただきたいと思ひます。

決算概要の78ページ、高齢者日常生活支援事業といふことで、これは自立判定者へのヘルパー派遣、それから介護保険の利用限度額超過分の短期入所といふことでこの事業がなされています。この決算概要見る限りでは605万9,801円、そういった額が支払われているのかなといふことなんですけれども、一方で決算書の58ページ、在宅高齢者日常生活支援短期入所及びナイトケア利用料では127万100円、また在宅高齢者日常生活支援ヘルパー派遣利用では3万200円といふことで、この利用料の額と、それからサービスといひますか、事業にかかっている額と、その辺の關係についてお聞かせいただけないかと思ひます。

ひとり暮らし高齢者安全対策事業なん

ですが、独居老人愛の一声訪問事業委託料といふことで、日常品の配達をされる事業ですね。ささやかでありますけれども、きめ細かなサービスといふことでこれまでも続けてやつてこられていますが、今回186万2,409円、かうした執行額になっています。この間の経緯を見ましたら、昨年208万円、一昨年は223万円といふことで、年々およそ20万円ずつ減つていつている状況です。先ほど来ひとり暮らし高齢者のことについて議論がありましたが、ひとり暮らし登録をされている高齢者の方はふえています、一方でかうした利用は減つていつているといふこと、その対象が狭まつているのか、利用の申請がなかなかあがつてこないのか、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思ひます。

高齢者住宅支援事業の高齢者民間賃貸住宅家賃助成費で、平成23年度は2,662万5,000円でした。昨年は2,841万円、一昨年は2,925万円といふことで、ここでもやはりどんどんと対象といひますか、金額的に減つていつますね。そういった点が、ひとり暮らしの高齢者の全戸訪問とかも事業としては毎年やつておられて、それで実態把握するにつれ、かういふ状況になつてくるのはどう見ていいのかなといふ、かういふものもあります。ぜひ、この状況についての認識をお聞かせください。

もう一点、高齢介護課にかかわつては、シルバー人材センターの事業なんですけれども、実際中身の詳しいところはその法人でやつているわけなんです、今、定年を迎えて、また高齢期になつて収入がなかなかなくて、生活がままならないといふ方がやはりふえていつている中で、このシルバー人材センターに求められるいろんなニーズといふのも変わつていつ

いるのかなと思っております。仕事の確保という点で、なかなか登録はしているけれども仕事が回ってこないという話も聞きますし、また賃金の点で、大阪府の最低賃金とかとの絡みでは、この人材センターの事業をどう見ておられるのか。こうしたこともこの際ですから聞いておきたいと思います。

最後に、障害福祉課にかかわる部分なのですが、先ほど来質問もありましたが、被らない点で、決算概要の82ページです。共同生活介護、共同生活援助事業ということで32万円の執行額です。グループホーム開設の際の補助ということでこれまでもお聞きしているんですけども、平成23年度については、ある意味私も心痛むような事件もあって、グループホームの利用者の方の自殺ですか、そういうことが起こりました。運営の中身について、やはり問題改善されなければならないような課題がたくさんあると、後から出てきてると認識しているんですけども、開設の際の補助ということで市はかかわっていますが、運営についても、やはり一定、支援にかかわっていくようなそういう体制といいますか、状況がつかれないのか。このグループホーム事業については、まだまだ高齢化が進み、ニーズとしては広がってきて、事業所としてもやられるところがふえてくるだろうと思うんですけども、その段階でしっかりと市がかかわっていく必要もあるのかなと感じてるんですけども、そこら辺りでの認識を聞いておきたいと思います。

○森内一歳委員長 それでは、答弁求めます。

門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります弘委員のご質問にご答弁させていただきます。

1点目は市民ルームフォルテの件でございますが、平成22年度の決算では1,670万円ほどで、平成23年度決算では490万円ということで、約1,200万円の開きがあるというご質問でございますが、平成22年度につきましては、修繕料でフォルテ301・303の空調機器の修繕をしております。フォルテの管理委託料は、フォルテ212・213、301と303の管理委託料で、約770万円の委託料でございます。23年度の修繕料につきましては、フォルテの212・213の閉鎖に伴います現状復帰工事ということで約90万円を支出しております。それと、フォルテの301・303の管理委託料、これが約400万円ということでそういった差異が出ております。

それと、こちらは摂津都市開発株式会社へ委託ですので、会社の内容については所管の課ではございませんのでご答弁はできません。

2点目の文化ホールの修繕につきましては、昨年6月で補正を組ませていただいて、外壁塗装の工事が当初2,500万円の予算でございましたが、決算ベースでは約2,000万円ということでした。舞台の吊りもの、制御盤及び照明コントロールの修繕、これで約700万円、1階の展示室のパネルクロス修繕、これで約50万円ということで、外壁塗装の入札差金、これがかなり大きいかと思えます。

3点目の公共施設予約システムの利用状況と市民の反応について、これはコミュニティプラザで導入されております公共施設予約システムを、正雀市民ルーム、市民ルーム301・302、それと市民文化ホールにおいても平成24年3月15日から導入を始めさせていただきました。

それで、利用状況についてでございますが、手元の資料で正雀市民ルームの分につきましては、利用登録が157名おられます。これは、10月末現在でございます。フォルテにつきましては、今、資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

利用者の声としまして、一番最初にシステムを利用するときの登録手続き、かなり難しかった等のご意見等が一部にはございますが、施設の空き状況がわかるので予定が立てやすい等々の意見も聞いております。あと、利用申請の記入の手間が省けた、また、申請手続きが楽になったなどの意見も多く聞いておりまして、自治振興課としましてはおおむね好評であったと認識いたしております。

○森内一蔵委員長 門川課長、文化ホールの修繕料の外壁と前面の関係を問われています。その分は関係があるんですか。自転車置き場とか。

○門川自治振興課長 それは、今回の修繕ではしておりません。こちら前年度のインターロック等のことをいっていただいているんでしょうか。それは、保健センター等の改修のときにしております。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 弘委員のコミュニティプラザの修繕費に関しまして回答申し上げます。

コミュニティプラザは、平成22年7月にオープンしておりまして、ちょうど平成23年度に1年がたっております。設計者、施工業者との立ち合いで1年検査を実施して、適切に不良箇所の修繕を行っております。その中で、どうしても施設運用後の状況で対応しなければならない事例は出てきております。備品の破損でしたり、屋上庭園の立ち入らないと思われていたところへの侵入防止のため

の柵の増強であったり、施設管理上の防犯カメラの移設等々が生じておりまして、全部で12件を執行しております。

もう一点、公共施設の予約システムに関しまして私からも回答させていただきます。

コミュニティプラザで公共施設の予約システムの導入をまずもって図りました。その際には、我々が窓口対応するに当たって、既存の公民館等を含めまして、公共施設の窓口対応の担当者との連絡会議を設けました。引き続き、その連絡会議のもとで、予約システム導入の統一的な受け付け方法等を十分検討して取り組んだ次第です。

その後においても、引き続きいろんな事例における対応は、その担当者会議で連絡調整しながら、窓口対応の改善を図っておるつもりでございます。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 環境政策課にかかります環境基金についてお答えいたします。

環境基金につきましては、平成23年度に創設いたしまして初めての決算となります。支出が2,200万円に対して積立金が980万円という結果になっております。環境基金の用途につきましては、市の財政事情も当然伴いますので、財政課とも予算編成時には協議をしているところです。

担当課としましては、この基金につきまして単年度で事業に投入するという考えではなくて、積立金に見合った歳出という形で、長期にわたって環境事業に使ってまいりたいと考えております。使い方につきましては、毎年度同じということではなくて、いろんな使い方も考えられると思いますけれども、基本は積立金に見合った歳出という形で、バランスを持っ

て使っていきたいと考えておりますので、この考えを基に今後とも財政課と協議をしてみたいと考えております。

○森内一歳委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、私から環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、資源ごみ売却収入、ペットボトルの収入増の状況の変化でございますが、資源ごみの売却収入につきましては、平成23年度は22年度と比べますと約26%の増となっております。

これは、それぞれ無色びんであったり、色つきびん、アルミ缶等々の売却の量の増減もございますけれども、それ以外に本市が、他市の売却されている単価等いろいろ状況等を見た中で、単価の引き上げについて積極的に業者に働きかけた結果、売却単価も上がったということで、総合的に売却収入がふえたということでございます。

次に、ペットボトルの抛出金でございますが、ペットボトルの売却先につきましては、財団法人日本容器包装リサイクル協会にお願いしているわけですが、こちらにつきましては、売却量が23年度の場合は19万9,150キログラムということで、前年の20万7,950キログラムより減少しているというところなんです。逆に抛出金の単価が倍近くに上がったということで大幅な増になったというものです。

参考までにですが、今年度のペットボトルの抛出金の単価でございますが、この秋以降10分の1に下がっているということで、かなり市場の影響を受けやすいのかなというところでございます。

次に、リサイクルプラザの整備について、これまでの動きと今後の見通しということでございますが、リサイクルプラ

ザは、平成13年2月に竣工して、資源のリサイクルを目指した中間処理と保管を行っております。

今後、この整備につきましては、過去の民生の委員会でもご議論がありましたように、当初リサイクルプラザの整備計画の着手を平成23年度にと考えておりましたが、先の東日本大震災の関係で、国の交付金が大幅に減額されるという状況を受けて、後年度へ一たん見送りをさせていただいているところでございます。

今年度に入りまして、私どもで大阪府にこれまでの経過も踏まえて交付金等の確認をしたところ、その交付率が元に戻っているということでございました。その結果、現状としまして私どもといたしましては、まず交付金を得るための事務手続を進めるべく、今大阪府と調整を行っておるところでございます。

続きまして、ごみ収集の民間委託の拡大による影響面、プラス面とかマイナス面ということで、例として挙げていただきました委託地域の中で、道路の狭小な部分に市の直営車が出ているということで、その辺の効率面はどうだということでのご質問だったかと思うんですが、この道路の狭小地域につきましては、当然委託する前から市の直営車が走っておりまして、市の体制としては委託した地域に、道路が狭いということで小型の車になるんですが、出しているということが効果面でいうと、わざわざそこに出さなければいけないということではなくて、従前からそこを走るということで余り影響はないということで理解しております。

次に、ごみ収集処理事業の手数料の未執行等ですが、この部分につきましては、ごみ収集車に搭載しております無線機の無線局の免許申請にかかわるものでござ

いましたが、前年度に申請が済んでおっ
て、今回はその申請の必要がなかったと
いうことで未執行になっております。

それから、ごみ種調査委託料の未執行
につきましては、委託業務の入札を行っ
たのですが、金額が合わずに入
札不調ということで未執行になっており
ます。

それから、生ごみ処理装置の点検委託
料の未執行についてでございますが、こ
れも先ほどのご質問の中にもありまし
たが、平成23年度は電気系統の不具合が
発生したということで、その修理を行っ
たのですが、その際にほかの不
具合箇所等々も点検しておりますので、
あえて委託料として執行することはいた
しませんでした。

○森内一蔵委員長 林局長。

○林農業委員会事務局長 市民農園につ
いてのご質問にお答えします。

市民農園利用料が平成22年度から2
3年度ふえている件であります。22
年度は、市内9か所の市民農園が23年
度11か所で、2か所ふえております。
利用団体についても6団体ふえておりま
す。

現状で一番新しいところで、千里丘4
丁目の市民農園については、3区画、ま
だ空いている状況であります。ただし、
この24年度に二つの団体から利用の状
況のお問い合わせをいただいているとこ
ろです。

先ほど、嶋野委員のご質問にもありま
したけれども、味舌スポーツセンターに
事務局を設けておられる摂津市の総合型
地域スポーツクラブから、そういう利用
の申し込みがあったんですが、農業体験
をされた方がほとんどおられないとい
うことで、今私どもで鳥飼なすの苗とかの
販売をしていただいている業者とか、農業

振興会の会員に農業の仕方のレクチャー
を受けられて、それから始められるとい
うことで、まだ利用のところにまでは至っ
てないという状況であります。

もう一点が、市民農園設置事業の委託
料の件なんですが、そういう開設に当た
ってシルバー人材センターと委託契約を結
びまして、使われる前の草刈りとか、そ
ういうことをお願いしておる金額になっ
ております。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、弘委
員の産業振興課にかかります三つの質
問にご答弁申し上げます。

まず、市の事業資金融資の返済条件に
つきましては、中小企業事業資金融資は
平成23年7月時点で、融資利用件数が
179件ございました。179件につ
いて大阪府信用保証協会に照会をしたと
ころ、全ての事業所に代位弁済はござい
ませんという返事をいただきました。また、
翌年24年7月にも再度信用保証協会に
確認したところ、引き続き代位弁済はご
ざいませぬということでした。

また、事業所によりまして一部延滞が
生じた場合の対応ですけれども、その場
合は、本来の期間の利息の交付、また、
保証料の全額交付を行う段取りで考えて
おります。

続きまして、企業立地等促進条例の実
施状況につきましてご報告させていただ
きます。平成23年4月から、事業所の
投資を促し、空洞化を回避する観点で実
施しました当条例は、1年を経過しまし
て相談件数が12件、うち中小企業は5
社となっております。また、5件の申請
を受けまして、5件の承認をおろしたと
ころでございます。

また、今年度に入りますけれども24
年10月現在におきましては、5社ふえ、

17社の相談を受けた状況となっております。

また、事業所訪問におきまして、この企業立地等促進条例の周知を図っているわけですが、今年度の話にはなりません。事業者支援制度一覧という形で便利帳をつくりまして、事業所を回る折にはその冊子を配布し、周知を徹底するように心がけております。また、詳細につきましては現在990社を回っている状況でございます。

最後に、商品券事業における交付金の残額が多い件につきまして、この地域活性化プレミアム商品券交付金は、利用された商品券の換金の財源となるものでございます。当初予算見込みより大型スーパー等での利用が若干多くなりまして、大型店は換金率が95%となっておりますので、その5%分の差分が残ったという形になります。また、大型店等の差分につきましては、商店街のガラガラ抽選会の財源にも充てさせていただいております。

また、商品券の利用は99.69%となっております。未利用の商品券は338枚、金額で申し上げますと16万9,000円となっております。

○森内一歳委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 弘委員の保健福祉課に係ります四つの質問にご答弁いたします。

第1点目、要援護者支援システムの現状と対策ということにお答えいたします。

本システムは、対象者として65歳以上の単身世帯、または65歳以上の者のみの世帯の方、身体障害者手帳1、2、3級を所持する方、精神障害者保健福祉手帳1、2級を所持する方、療育手帳A、B1を所持する方、要介護認定者で要介護度の3、4、5の方などを想定して、

要援護者台帳を作成するシステムでございます。

要援護者台帳につきましては、災害時に行政で安否確認等に活用をしております。現在この台帳をベースにして、災害時、避難訓練時等に活用していくために、地域支援組織に情報を提供していくことについて、台帳記録者に同意をとっていく準備を進めておるところでございます。

地域支援組織といたしましては、校区自主防災会、自治会・町会、老人クラブ連合会、民生・児童委員、校区福祉委員会などの団体の皆様にご理解をいただきながらご協力をいただきたいと思います。現在調整を行っておるところでございます。

第2点目の助産施設入所の利用状況についてでございますが、平成22年度で10件、23年度で12件、現在24年度の10月までで8件と微増しているという状況でございます。

第3点目の妊婦健診の状況については、今、事務報告書では実人員1,285人、延べ9,781人と記載しておりますが、実人員の1,285人につきましては、転出入がございますので、一度でも摂津市の交付した受診券をお使いになった方という形で記載しております。妊娠届出数は837件でございますので、延べ人数9,781人をこの妊娠届出数で割ると大体1.2回弱、これを利用状況として見ております。現在は、14回で6万円の助成をしているところでございますが、府下では大体中間ぐらいの補助額となっております。妊婦健診が、かなり医療機関によって単価の差がございますので、今のところはこの額で進めていこうと思っております。

第4点目の所有者不明動物死体処理委

託料の件でございますが、ご指摘のように委託料が増加しております。先ほど申しましたように日・祝日の拡充を行い、8者見積もりをとりまして、決定して、委託したものです。件数は増加はございませんが、平成23年度で426件の所有者不明の動物の処理を行っております。件数の増加はありませんが日・祝日の待機ということもございますので、こういう額になっています。

○森内一歳委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、弘委員の障害福祉課に係るご質問についてお答えしたいと思います。

共同生活援護、通称グループホームの開設補助のみではなくて、運営にかかわることができるかというご質問でございますが、この事業に関しましては、宥和会のグループホームに少しかかわらせていただいて、この24年ですね、運営に関しましては大体8割ぐらいの利用者の方がおられますと運営は安定していくと、黒字になっていくと実際見させていただいております。

そういうこともございますので、市といたしましては、特に地域移行や地域での生活ということが、障害福祉の今後の課題になってきておりますので、グループホームの希望者の希望の調整やニーズの把握ということで、利用者にお勧めさせていただいているという現状でございます。

実際に、グループホームは、市内では利用希望の方はおられますけれども、入居先がないという現状でして、近隣のところに当たっていただいて、遠方になるけれども入居されたりとかということになりますと、通うところに通えなくなってしまうので、そういうところができるまで自宅で頑張っていますという方

もおられる状況ですので、今後、グループホーム等がふえていくような働きがけはしていきたいと思っております。

○森内一歳委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 決算概要の76ページ、行旅死亡人等取扱事業の手数料は、遺骨を永年管理していただく費用で、一体2万円で平成23年度は2体分4万円の決算となっています。その下の遺骨保管委託料につきましては、委員ご指摘のとおり一体4,500円で、現在9体管理していただいています。ちなみに、平成23年度の行旅死亡人は発生しておりません。

次に、就労支援の状況ですが平成23年度にハローワークと連携した自立支援プログラムの実績は、41名の方の支援を行い29名の方が就労につながり、うち9名が自立しました。そのほか、求職者支援制度を利用された方が5名、転居や年金の増による自立、傷病で中断された方が6名、引き続き平成24年度に継続支援を行っている方が5名で、就労に至らず、プログラムを終了した方が1名という状況です。このほか、上記のプログラム以外に市独自の就労支援を行った方は11名で、7名の方が就労につながり、うち2名の方が自立いたしました。

それから、前年度との改善点ということですが、就労支援で特に感じていることは、支援に当たり稼働能力はあるが働く環境が整っていない方が多く見受けられます。具体的に申しますと、起床時間の問題など、基本的な日常生活の状況全般の改善からかかわっていかねばならないような状況もあり、きめ細かな継続的な支援が必要な方も見受けられます。

また、過去の職歴にこだわり過ぎて職域を狭めてしまい、就労になかなかつながらない方も近年見受けられます。やは

り、このような場合は現実を見つめてもらい、まず、今できる仕事を考えてスタートしなければならないと考えています。また、給料の収入だけを見て就労し、すぐにやめてしまうような事例も見受けられますので、就労後のフォローアップも必要と感じています。それから、長らく就労から離れられている場合、就労に対する不安をお持ちの方も多くおられます。このような場合は、対象者の気持ちを理解し、寄り添うように支援を進めているところですが、就労へのインセンティブの低さから自立を阻害しているような場合も見受けられ、就労意欲に問題があるような方につきましては、再度生活保護の自立を目的とした稼働能力の活用について丁寧に説明を行い、必要に応じて文書指導で対応しています。具体例を挙げましたが、過去の支援の事例を蓄積し、その結果を踏まえて今後の支援の方向等を考えるように努めております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、高齢介護課に関するご質問のうち、特例補助事業とシルバー人材センターにつきましてご答弁申し上げます。

まず、初めの特例補助事業についてでございますけれども、こちらの目的としましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、低所得者で生活が困難であるものについて、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人のその社会的な役割に鑑みまして、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図るということを目的としております。

市町村による助成措置の対象としましては、社会福祉法人等が両者の軽減をした総額のうち、本来法人が利用者負担収入とする一定の割合、1%を超えた部分として当該法人の収入等を踏まえまして、

その2分の1を基本としてこちらの補助事業としておるところでございます。

こちらは、平成20年度から対象者としては大体二、三人の推移となっております。23年度につきましても2名の方が対象となっておりますので、対象の人数がふえているというわけではなく、その施設の利用期間等による利用料の増があって、今回の決算額となっておりますところでございます。

それと、シルバー人材センターのところですけども、現在シルバーの職員の方々もこの就業の機会と就業の確保につきまして、全力で努めていただいているところでございます。その結果、今回のシルバー人材センターの議案書を見せていただきますと、過去最高の就業人員としまして992名と、契約金額としては5億3,000万円を超える契約金額となっておりますとの報告があります。公の契約が6割と、民間が4割ということですので、また民間にも積極的に就業の機会を広げていきたいとも聞いておるところでございます。

府の最低賃金との関係でございますけれども、詳しい法律の名前は忘れてしまいましたけれども、確か最低賃金法の対象外になっていると聞いております。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 それでは、弘委員の高齢介護課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

1点目は、決算概要の78ページでございます。社会福祉協議会生活支援サービス委託料と高齢者日常生活支援委託料の支出の内容と、歳入についてですけども、こちらは介護保険の認定で自立という判定が出た方であっても、日常生活を送る上でヘルパー派遣が必要であると判断した方に対して、介護保険の1割相

当分であります200円を自己負担という形で頂戴しております。

同様に、日常生活支援委託料としまして、利用限度額の枠を超過するが、緊急的にショートステイが必要といった場合に対応するもので、それにつきましては、介護保険の1割相当分ということで、おおむね2,500円という自己負担分を頂戴しております。

それぞれ、ヘルパー派遣については1事業所、ショートステイ・ナイトケア等につきましては4事業所に委託をしております。その委託に係る費用をこちらに計上させていただいております。歳入については、それぞれ自己負担分を上げさせていただいております。

2点目のご質問になります。確かに高齢者人口がふえておる中で、愛の一声訪問事業の委託料や、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費について、本来であれば徐々に増加傾向にあると予測される中で、少しずつ低下しているのはなぜかというご質問ですけれども、愛の一声訪問事業の乳酸菌飲料の配布につきましては、平成21年度に月曜日から金曜日までの週5回の配布から、週3回の配布に変更になったということで、20年度に比べると21年度は少し数が減ったようなこともあるかとは思いますが、その後、介護保険等のサービスでヘルパーが毎日入られるとか、あるいはデイサービスに毎日行かれるといったような形で、この事業以外に見守り等が可能な方につきましては、対象ということではなく、重複したサービス提供ということではないような形をとらせていただいておりますので、数についてはそのような点から横ばい、若しくは減少傾向にあると考えております。

あと、もう一点の家賃助成についてですけれども、確かに件数も30件程度減

少しております。その理由としましては、市内での転居、あるいは子どもと同居されるとかいうことで、条件から外れたような場合もありますし、あるいは入所や生活保護といった世帯への移行、問い合わせ等をいただいているのは、家賃が5万円以下が条件ですけれども、お住まいになっていらっしゃる住宅が5万円以上ということで、対象ではないですとお返事をするということがあると聞いております。

今後、必要な方にこのようなサービスが十分周知でき、利用していただけるような体制を引き続き、とる必要があると思っております。

○森内一蔵委員長 これで終わりですね。弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目質問させていただきます。

最初の市民ルームにかかわる部分ですね、フォルテの管理事業の部分、中身の説明については、予算のときにも聞かせていただいているかなと思うので、そうしたことなんですけれども、影響で今の都市開発株式会社の現状がどうだということになりましたら、所管が別だとそういうご答弁でありました。

ただ、この市民ルームの廃止ということで決めているのはこちらの所管でありますし、この都市開発株式会社が市が出資して運営されている、市のプロパー職員なんかも派遣してやられてきた経過がいろいろありますから、その状況についてというのは、きちんと見ておく必要があるでしょうし、そこが運営できなくなったらどうなのという影響もあるかと思っております。

もし、副市長がご答弁できるようでしたらお聞きしておきたいなと思っておりますし、無理ということでしたら結構でございます。

す。

文化ホールの関係になります。外壁塗装もされて、この間文化ホール近辺、いきいきプラザのオープン、また、隣の会社も建設ができて、随分景色が変わったということで、利用される方も気持ちよく利用されている方もふえてきてるかなと思うわけでありませう。

一方で、なかなか文化ホールの場所がわからず通り過ぎてしまう方、これ、実はいきいきプラザもそうだと思うんですけども、案内の表示が出てないことはないですけども、見落としてしまうということになってるかなと思います。

この間、南千里丘開発全体のところで動いてきたわけでありませうけれども、この自治振興課所管ということで、ここの部分、入り口の辺りでもうちょっと工夫できないのかということですね。今回、修繕費の残が結構あったから、こういったところでできなかったのかなということも思ったりしたわけなんですけども、今後は入口辺りに、もちろん催し物の案内とか、看板で出ませうけれども、そこら辺りがもう少し整備ができなかったのかとか、入口近辺、やはり催し物があるときはたくさんの方が前に集まるわけなんですけども、時計がないので開始時間を気にしつつ、なかなか普段から時計を持ち歩いてない人にとっては、ちょっと困るわみたいな話なんかも具体的にお聞きしたりします。また今後改善点として実行できるようでしたら、私からも要望として挙げておきたいなと思っております。

公共施設予約案内システムにかかわる件なんですけども、橋本課長からお答えいただきましたけれども、コミュニティプラザは大分なれてきてると思っておりますよ。一方で、市民ルームやいきいき

プラザでの窓口のところで、やはりまだ対応が仕切れてないんじゃないかなとも思います。

市民ルームでは、受け付けの方、常時一人がいらっしゃるんですけども、登録手続などで来られましたら結構な時間つきっきりでやらないと、パソコンの入力とかそういうことについても不慣れな部分もあったりするのかなと認識しているんですけども、一時のことで慣れればもっと利便性が上がるということなのかもしれないんですけども、今状況としてそうしたことがありますよということで、担当課にご認識もしていただけたらなと思っております。

また、パソコンを利用される方にとっては、随分と手間が省けて利便性が上がったということなんですけども、そうではない方にも丁寧な対応というのが必要だと思いますし、また、以前は申込書で記入してたわけで、今もいきいきプラザでは記入してもらってるのではないかなと思うんですけども、柔軟に対応ができるようなことも一定必要なんじゃないかなと、今は過渡期でありますから、そういうことも考えていただければということで、これも要望としておきます。

コミュニティプラザ管理運営事業の修繕料のところでご説明いただきました備品の破損、また防犯カメラの移設、侵入防止柵云々ということでありますけれども、そういうことで257万円、確かにご説明を聞きましたらそれぐらいかかるのかなということも感じたわけなんです。開設した初年度はモニタリング事業とかということで、施設の不備などがあつたときには、そこは保障してもらえということであつたかと思うんですけども、2年目以降になったらそんなことはないということだと思っております。また、そ

の初年度にこれらの件の指摘なり、気づきなりがなかったのかという点について、2回目、ご答弁いただけたらと思います。

環境政策課にかかわることで、今回、環境基金に関してです。

平成23年度は2,200万円ほど繰入金もあって、事業もやりくりできたということで、今後は単年度でペイすることではなしにということでご説明いただきましたけれども、積立金に応じた歳出をということでしたら、大体、年間1,000万円程度の額で、その年によっては多い少ないがあっても、そういう形での計画にしかならないのかなということも、今のご答弁の中では感じたりするわけなんですけど、もちろんその基金だけではなしに、一般財源も入れてということではあるかと思いますが、その辺の見通しをお聞きしたいのが1点と、それから、ペットボトルの拠出金ですね、これ年度によっては多い少ないがあって、なかなかあてにはできないのかなということも感じたわけなんですけれども、これが23年度でしたら1,089万円ということですが、資源ごみは基金に積み立てられましたけれども、このペットボトルはそうはなっていないのだろうと思います。このペットボトルの分も、その基金に組み入れていくということにはならないのかどうか、お聞かせいただけたらと思っています。

ごみ収集処理事業にかかわることですが、手数料の2万4,000円の未執行はわかりました。ただ、ごみ種調査の委託料にかかわっては、前年もやはり指摘をしたんですが、民間委託の影響というときに拡大していく前と後とで分別収集がきちんとされているのか、そういったごみ減量やリサイクルの点で条件がどう変わっているのか、収集の中身について、

やはりこれはこの時期だからこそ、きちんとやっておかないといけない事業なのではないかなと、私、思うんです。

平成24年度の部分については、予算額でこの委託料については100万円まで上積みしたことになるかと思うんですけれども、その辺で今年度実際どういう状況でやられているのかということもお聞きしたいのと、やはり、この22年、23年にやられてないということについては、やはりそれではだめなんじゃないかと思っております。その辺、見解をお聞かせください。

ごみ減量対策事業で生ごみ処理装置ですね、これ、今ご説明あった答弁の中身、平成22年度も同じだと思うんです。22年度も機械の電気系統の不調ですか、それがあって、途中で修繕をしてるからということで、この点検委託料は未執行ということで、22年度決算でも同じご答弁いただいているんですが、たびたびやはりそういう故障を繰り返すようなものなのかどうか、確か20年か21年にこれらが市のものになったということで、そんな話も議事録の中では見てたんですけれども、ここのところ、再度ご答弁願いたいと思います。

リサイクルプラザにかかわる今後の見通しですね、この辺については、不燃ごみの中間処理がこの平成23年、業者に委託できなくなってという経緯があったかと思うんです。市民の皆さんには、ごみの分別徹底、ごみの減量、いろいろご協力もいただいて、また一般廃棄物の処理基本計画や地球温暖化防止地域計画や、いろいろとさらに環境問題に対して協力を呼びかけていくということがある中で、なかなかこの辺りを市民の皆さんに説明できない状況もあるなということについては、やはり市として責任が問われてい

るんじゃないかと思っております。

なかなか東日本大震災の影響でということ、また財政的な面でということ、もちろんご説明いただいていることはわかるわけなんですけれども、しかし今後のところで、やはりきちんと計画を前に進めていく、そういうことへの担当課でのご努力をお願いしておきたいなと思っております。この件については答弁は結構です。

産業振興課にかかわる部分です。市民農園の件につきましては、現時点では11か所で、ニーズに対しては足りているということでお答えいただいたのかなと思いますが、利用されている団体とかも年々ふえてきているわけですが、空いている農園の場所がやはり近隣ではなくて、大分遠距離といいますか、同じ市内ですから移動できない距離ではないにしても、利便性とかがどうなのかなということのご意見なども、こちらでは聞いたりもしております。

また、近くでやっぱり空いた土地が、何も使われてなくて荒れ地になっていると。そういう地域を近隣で見かけたりする際に、こういったところを市民農園として活用できないのかなということで、市民の方からの要望の声なんかも出されたりもしています。良好な環境、また、市民の皆さんの農業、園芸を楽しみたい、そういった要望に応えられるように、より一層、整備にも力を入れて取り組んでいただきたいと思えます。

それと、中小企業金融対策事業の件ですね。ご答弁では返済が滞っているところは、今のところはないですよということでおっしゃいました。信用保証協会の審査とかも一定ありますから、返せる見通しがいいところには貸さないという、そういうことでももちろんあるのかなと

も思いますし、企業立地等促進条例の関係で、この間申請が、今の時点で計17者ですか、そういったことでやられてきているという中身をお聞きするにつけても、一定、体力があるところについてはこういったことが支援として、中身がやられているなどは感じます。一方で、今の本当に厳しい不況の中で頑張ってる業者が、摂津市内でも廃業される、倒産されるということを知ることにつけ、何とか地域振興、産業振興を、何かしらいい手がないのかなということもいつも思いをめぐらせたりとかするわけなんです。そうした意味では、今もちろん頑張っている点については、一層、力も入れていただきたいと思えますし、さらに、ニーズをしっかりと、調査もし、これまでもしてもらっていると思うんですけども、そこに対する新たな手だても構築していただくような、市の施策の充実をお願いしたいと思っております。

商品券の発行事業、ここでも商店街の皆さんが、やっぱりこのセッピー商品券の事業を喜んでおられる声ももちろん聞きます。しかしながら、なかなかこの事業の手の及んでいないそういうお店の方からは、もっと違った形で何かしらできないのかというご意見も聞いたりします。

例えば、以前はこのセッピー商品券の登録店となってたけれども、実際に利用者が来なかったり、また利用者が1件、2件のときに換金の手間が大変でということがあると思えます。16万9,000円が未利用のチケットだということでご説明いただきましたけれども、実際本当に利用されなかったのか、利用されてもお店の人が換金しなかったら、それは未利用扱いになっているということではないのかなと思えます。99.69%が使われているということでもありますから、

わずかな額、どうしても事業の中ではこういったことも出てくるのかなということがうなづけますけれども、中身のさらなる鋭意努力、工夫も凝らしていただくようなことでお願いしたいと思います。

保健福祉課にかかわって聞きたいと思うんですけども、要援護者支援システムの台帳の利用状況ですね。これについては、未確認のことも含めて自治会、老人会、さまざま関係団体とも協力し合っ使用っていくということでもありますけれども、なかなかこれが使われている状況というのが見えてこないなという感じがあるんです。

最近のニュースで、1件、香和自治会のところでの災害避難訓練のそういったところでは使われているんだなという、そういうことなんかは目にするんですけども、実際つくられてそこの活用の状況、今の時点できっちり使われてますよということだったらいいんですけども、なかなかそうならない、その辺の課題のところを、再度やっぱり認識一致しておきたいなと思うんですが、ここで担当課からのお考えを聞いておきたいと思います。

助産施設にかかわる点であります。今回、利用が8件ですか、平成23年度は。さかのぼると、前年が12件、その前が10件ということでありました。なかなかお産にかかわって、経済面であったりとか、困難がある、そういった方の出産にかかわる事業であると認識しているんですけども、この23年、私ちょっとこの間資料といいますか、いろいろと情報をとってる中で、一つこれは大事だなと思ったそういう調査があるんです。

これは、大阪産婦人科医会、産婦人科医の方たちの団体ですね。そこが取り組んだ調査で、未受診の出産をされる、そ

ういう方がふえてるんだというそういう調査が大阪でやられてるんです。

平成23年の年度末に行われて、大阪府内で見ましたら、とりわけ多いのが大阪市内なんですけれども、23年の年度内に60件、未受診での出産があったということでありました。大阪全体では254件、これ多い数字だなと認識したんですが、摂津市は1件、これから上がってるんです。21年、22年はゼロでありましたけれども、そういったケースがやっぱり身近な市内でも、数としてはよその市ではもっと多い市があるということ、これも本当に問題やと思うんですけども、摂津市にもあるということ。その背景がどうかなということもしっかり見ていかないといけないと思うんですけども、この調査の目的でありますとか、やっぱり母親の、若い夫婦の置かれてる実態ということが、以前と比べても変わってきてるんだという、そういう認識が要るんだろうと思っております。

子どもに対する虐待でありますとか、そういう背景もやはり若い世代の貧困とか、地域とのつながりの希薄さ、また本当に当たり前に持たれなきゃならないような知識が、情報が入ってなかったりとか、そういうこと等々があるかと思うんですけども、そういった点からもちょっと子どもの出産にかかわる点で、先ほどの妊婦健診のことと助産施設の入所事業にかかわってと、そういったこととの中で現場でつかんでるようなことがありましたら、お聞きしておきたいなと思います。

あと、所有者不明動物死体処理委託料、これ、平成22年度と平成23年度と比べて、件数としてはそんなにふえてないんだという話でありました。そうした中で日曜・祝日、もちろん処理していただ

けるのはありがたいことであるわけなんですけれども、委託料として大きく膨れ上がっているという点については、やはりどうかと思わざるを得ません。8者、見積もりをとってということでありませけれども、実際、契約を請け負っておられるところはこれまでやってたところと同じなんでしょうか。以前からの経過で、し尿処理等々の補償事業ということでこれまでやられてきたということの経緯なんかは今も続いているのかどうか、そういうことの点についてお聞きしておきたいと思えます。

○森内一歳委員長 弘委員の質問中でありませけれども、暫時休憩いたします。

(午後3時 1分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○森内一歳委員長 再開をいたします。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、休憩前に引き続き質問をさせていただきます。

生活支援課にかかわる部分です。行旅死亡人等取扱事業ということで、遺骨の永年管理それから遺骨の保管委託料ということで、それぞれ中身についてご説明いただきました。今、ホームレスの方にかかわる状況、摂津市内のホームレスの状況ということで、事務報告書にも書いていただきました。平成22年度が25人、平成23年度が20人ということで、年度中の動向なども記されておりますけれども、この間、私も市内でそういった方を見かけることというのは、以前と比べると減ったかなとは思っているわけなんですけれども、やはり事務報告書を見る中でこれだけの方がいらっしゃるんだなということも見てとれます。

大阪府の事業で、事務事業として摂津市でもやられてる部分がこの中で出てくるわけなんですけれども、きちんと状況の

把握と、しっかりした事務手続ということで、また今後もこういった方たちに対する支援についても継続してやっていただきたいということで、要望としておきます。

生活保護事業にかかわる就労支援について、改めてちょっとお聞きしておきたいと思えます。稼働年齢層におられる方の生活保護を受けられている実態について、不況の中で失業者がふえてこうした方がふえてきているのかなということも一方ではありますけれども、ただ事務報告書に書かれているように、その他世帯ということでしたら、年間、ある意味、微増、また二人以上の世帯でしたら減っているということも、この報告の中では挙がっております。そういったのはある意味、就労支援のそうした効果でもあるのかなということでしたら、この間にやられてる経験なんかを、しっかりと引き継いでいくのも大事だとも思っております。

一方で、なかなか本人の意に沿わないというそんなことも若干、あるのかなということも耳にするわけなんですけれども、よその行政とか新聞、ニュースとかを見てる中では、就労のある意味、強制といえますか、行き過ぎた就労指導みたいなことが指摘されたりもしますけれども、そうではなしに、やっぱり本人の働く意欲と、その人の自立を支えていくということで、あくまでそうした形での支援を引き続き取り組んでいただきたいなと思えました。

もう一点、生活保護にかかわる部分なんですけれども、やはり単身者世帯の高齢者の生活保護の受給の件数というのが、年間を通してふえてるということは、これは特徴としてあると思うんです。先ほど、高齢介護課の部分の高齢者住宅支

援事業、民間家賃住宅助成費のご答弁の中で、これまで家賃助成を受けられてたけれども、そうした方が生活保護に移行してるといふことも一部あるのかなといふことで、家賃助成の件数が減ってるといふそんなことでもあるように思います。そうした意味では、引き続き生活保護の受給世帯といふのは、今後もふえていく傾向が強まるんだらうといふことも予想もされます。先ほど、嶋野委員が生活保護課の体制、これをもっと強化していくべきといふこともおっしゃられましたけれども、その点については私も本当に実態を見る中で強く感じるところであります。高齢者の部分もそうですし、また働く若い方たちの点についてもそうですし、生活支援課の中で引き続き、この中身の支援について強化していただきたいと要望しておきます。

障害福祉課にかかわる部分でお伺いしましたけれども、共同生活介護、共同生活援助事業、グループホームの開設の補助金であります。ご説明いただきましたように、市内でグループホームの利用を希望してても、現状では入れない方がいらっしゃって、そこについては開設を今後も進めていかなければならないといふことを私も思いますし、ただ入れるだけではなくて、そこで安心して暮らしていける生活基盤でありますから、そのところは重要だと思ふわけです。グループホームの運営について、先ほど答弁で8割以上の利用で黒字といふことを言われましたけれども、少人数での入居なわけですから、8割を超える超えない部分でいいましたら、ある意味、赤字でやらざるを得ないようなそういう年度であったりとか、事業所も出てくるのかなと思ふわけであります。運営に対する支援といふ意味で言いましたら、今後、検討でき

ないのかどうか、もう一度、お伺いしておきたいと思ひます。

高齢介護課にかかわる部分であります。社会福祉法人介護特例補助事業、これのご説明もいただきましたけれども、利用実態として、前年と変わらず2名の方でといふことであります。以前からこの事業については、法人が減免している額がその法人の運営の中での実際の収入の1%を超える場合にのみ、この補助が出るといふことを聞いて、こんな補助は本当に利用できるのかなといふことを以前から思ってたわけなんですけれども、今回、具体的に7万6,000円の執行額が出てるといふことでいいましたら、一体どれぐらい、法人として実際の減免措置を行っておられるのか、そういったところも一応、参考に聞かせていただきたいと思ふんですが、よろしく願ひいたします。

日常生活支援事業の分でヘルパー派遣等、短期入所の分、それぞれここにも詳しくご答弁いただきましたが、これ、計算上、約1割相当額を当事者に負担してもらってるといふ金額を歳入の面で見ましたら、127万円と3万200円を合わせると130万円ほどだと思ふんです。そうしましたら、高齢者日常生活支援事業として取り組まれてる605万円といふ歳出では、ちょっと計算が合わないんじゃないかと思ふんですけれども、その辺りをもう一度、お聞かせいただきたいと思ひます。

ひとり暮らし高齢者安全対策事業、独居老人愛の一声訪問にかかわってなんですが、ご説明いただきました平成21年度に配布の日程、毎日から週3日に切りかえたと。そこで件数といふか、金額が減ったといふのは、もちろんそのことは認識していまして、先ほどの質問の中で

も、平成21年度が223万円、22年度が208万円、23年度が186万円ということで、以前から比べるとぐっと減った後も徐々に減っていったということであります。介護保険サービスが、ほかのサービスが利用できるからこの訪問が必要ない方もおられるのかもしれませんが。

ただ、この高齢者のための福祉サービスの冊子の中にも、この制度の説明がありますが、65歳以上のひとり暮らしで安否確認が必要と認められる方、民生委員の方がひとり暮らし調査票を持って訪問されて、その後の受け付けになるんですけども、安否確認が必要と認める、ある意味、認定ですか、その辺りがどういう基準になっておられるのかということを知っておきたいと思えます。なぜこういうことを聞くかと言いましたら、このことを申し込まれたけれども、なかなかスムーズに申し込みの受け付けができてないとかということも耳にするわけで、対象がある意味、狭められて、以前よりもきつくなってるんじゃないかというそういうことがありまして、ここはお聞きしておきたいと思えます。

以上、2回目の質問を終わります。

○森内一蔵委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 コミュニティプラザの修繕とモニタリング委託に関しての、弘委員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、平成22年度のモニタリング委託についてですが、コミュニティプラザの建設が民間主導で進められていたためのもので、行政側に立って設計等についてアドバイスをいただくことでの委託の内容になっておりました。23年度の1年点検においては、専門的な視点から施工後の不具合の箇所を厳しくチェックし

ていただいたものでございます。

それで、平成23年度の修繕につきましては、やはり新築の間はそうではなかったものがあるんですが、利用率が上がっていき中で、いろいろな傷等もふえてまいりました。柱の壁等、そういった未然に防ぐための保護カバーをつけるなどの修繕等も実施しております。今回、修繕費がかさみましたけれども、今後、施設の適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、環境基金についてのご質問にお答えさせていただきます。

積立金につきましては、先ほどご質問でありました、ペットボトルの拠出金、これも含まれておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、支出につきましては毎年、売却益の変動もあると思えますけれども、約1,000万円ぐらいと予想しており、やはりそれに見合った支出ということを考えてまいりたいと考えております。

しかし、今現在、1億4,000万円ほどの基金があります。これの有効活用も考えられると思えますので、単年度の支出として1,000万円にこだわる必要はないのかなと考えておりますけれども、環境基金の枯渇ということもありますので、長期的にはやはり歳入に見合った歳出という形を考えてまいりたいと考えております。

○森内一蔵委員長 井口次長。

○井口生活環境部次長 それでは、ごみ種調査の件について、お答えをいたします。

ごみ種の調査につきましては、2年間、入札不調で見送った経緯がございます。今年度も実は入札不調になっておるわけ

ですけれども、この間、何もしてこなかったのかということとはございませんで、職員でできることはさせてもらっております。

例えば、ピット前で事業系のごみの展開調査、これにつきましてはごみ種調査よりも精度は劣りますけれども、不適物の搬入を水際で阻止するという役割を担っておりますので、重要なことと思っております。

それと、ごみ種調査、内容分析、組成調査ともいわれておりますけれども、これは処理基本計画をつくる際ですとか、これからリサイクルプラザの整備、プラスチック容器包装の分別収集をするに当たりまして、計画にはぜひとも必要な調査でございますので、今年度は不調で終わりましたけれども、予算の手当をしまして実施をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○森内一蔵委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、生ごみ処理装置の点検委託料の未執行についての2回目のご質問にお答えさせていただきます。

生ごみ処理装置につきましては、実は7年間のリース契約があった後、平成21年9月から市の所有になっておりまして、約10年を経過したところでございます。装置の点検につきましては、毎年、年度末に実施を予定しているところでございますけれども、平成22年度、23年度とも年度の途中で修繕の必要が生じてきたため、修繕を行うタイミングで点検も行って経費の節約に努めてきたところでございます。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課の質問、3点についてお答えいたします。

要援護者支援システムの利用について

の課題でございますが、本台帳につきましては、要援護者の方に同意をいただく準備が整ってきておりますが、同時に支援につきまして、一定の担保を確保、すなわち支援組織の方々のご理解とご協力がいただけないと進めてまいることができないものでございます。したがって、支援組織の方々とは現在、調整を行っておりますところでございます。

2点目、助産施設利用や妊婦健診の利用状況から、市として現在の把握状況についてでございますが、妊娠届出時に必ず保健師や助産師等の専門職で面接を行っております。また、妊娠届出時に調査票がございまして、その中でハイリスク妊婦として若年者の方、届出が28週以降で遅い方でシングルでの出産を予定されている方、助産施設の利用申請者の方々に対しては、その後の支援、フォロー、訪問等も実施しております。また、弘委員がおっしゃってございました、摂津市での未受診での1件のケースでございますが、出産後になります、市での支援に入っております。

3点目の所有者不明動物処理委託料についてでございますが、平成22年度で代替業務の契約は終了しておりまして、平成23年度は見積もり合わせをいたしまして、同業者となりました。以前は放置自転車やペットボトルに係る業務などのセットで受注されておりましたが、23年度からは単独業務での契約となり、増額となったものです。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、弘委員の2回目の障害福祉課に係る答弁をさせていただきます。

グループホーム等の運営に関する支援を市として考えないかということなんですけれども、グループホーム等の運営に

関しましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、8割以上、利用者の方がおられれば黒字になるという状況がございますので、基本的には利用者の方の調整を、相談支援の事業所等を含めてさせていただきたいなと思っております。

また、一般的には定員10名ぐらいのグループホームが多ございまして、事業所によってはもう少し多いところもございしますが、そういう中で、どういう形態で、どういう方を対象にしていくのかということが、グループホームを運営していくに当たっての法人の力量ということになってくるのかなと。非常に軽度の方を中心に受け入れてるグループホームでしたら、夜間の支援ということが必要ございませんので、スタッフの人数も少なくなくて済むということで、少ない給付費でも運営していけるということがございますし、非常に重度の方ということになりますと、スタッフが非常に手厚くなるんですけれども、給付費が非常に高くなるということがございますので、そこら辺のバランスは比較的とれているのではないのかなと。ただ、障害特性の関係で、精神の障害の方でしたら長期の入院とかをされる方がございますので、そういうときにどういうふうに入院を取り扱うのかとかということ、法人等でも考えていく必要はあるのかなと思っております。

個々、法人なり運営する主体の考え方や運営の仕方がございますので、もしそういうことでいろいろと法人として悩んでるよということでしたら、市としては相談には乗っていけるのかなとは思っております。基本的に摂津市内でしたら指定は府になりますので、制度的なところは府と協議していくお手伝いをさせていただいたりとかということは考えており

ます。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、私から高齢介護課に關します特例補助金の部分について、まず答弁させていただきます。

こちらの額ですけれども、具体的に申し上げますと、桜苑のショートステイを利用された方が対象となっております。全体の本来の利用者の負担収入額としまして1,218万6,267円、軽減総額としまして27万4,997円、利用者負担の収入額の1%で12万1,863円になりますので、軽減総額から1%を超える部分としまして15万3,134円となっております。その2分の1としまして、今回、7万6,000円の補助ということになっております。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 私からは、生活支援サービス委託料及び日常生活支援委託料の金額と歳出、歳入についてでございます。

1点目の自立判定者へのヘルパー派遣の金額につきましては、市から事業所に対しては2,204円の支払いで、本人から市へお支払いいただく自己負担が200円とおおむね1割ということで説明は誤りがないんですが、ショートステイとナイトケアにつきまして、市から事業所にお支払いする金額が、ショートステイについては一日当たり8,600円、ナイトケアについては6,800円の支払いをしますが、これは介護保険でいいます基本的な単価でして、ショートステイを使われた場合、それぞれの施設に応じて加算というのがつくんですが、加算は見ずに、市から事業所にこの金額をお支払いしております。ご本人からは一定、介護保険で加算をされたときの1割、自己負担の目安から、それよりも安くなる

と市の一般サービスが安くなり、介護保険との不整合が出てきますので、加算等も加味した上で、あるいは送迎費等も頂戴した上での金額ということで、先ほどの2, 500円、あるいはナイトケアについては2, 000円という料金設定をさせていただいておりますので、介護保険の1割相当分と先ほど説明させていただいたものは誤りがありまして、ヘルパー派遣でしたら、出が33万5, 008円に対して、入がおおむね1割の3万200円で、ショートステイ及びナイトケアの利用につきましては、事業所にお支払いする金額が469万1, 530円に対してその1割ではなく、今のような金額でございますので、127万100円の入となっております。

もう一点の、愛の一声訪問についてのサービスの対象者とする認定基準のようなものについて、厳しくなっているのではないかというご指摘ですけれども、ひとり暮らしの登録につきまして、民生委員から用紙を頂戴しました折に、必ずライフサポーター、見守りヘルパーの訪問をまずさせていただいております。

ご本人の申込書等から身体状況や日常生活の様子をお聞きしました中で、ほとんど毎日のようにお仕事に行かれているとか、お外に出られているという方については、訪問頻度は年に1回から数回ということで、かなり低い設定にさせていただいて、週に何日かお仕事に出られているとか、週に何日か福祉サービスあるいは介護保険のサービスをご利用されているという方についても、訪問頻度としては年3回程度という対象にさせていただきまして、お体の状態等も踏まえて多少の不安を抱えていらっしゃる方とか、余り社会とのつながりが無い、サービスの利用状況が低いという方については、

2か月程度に1回の訪問が必要ということで、愛の一声の訪問の対象ということにさせていただいております。

さらに、ひとり暮らしに大きな不安を抱えていらっしゃるとか、以前、健康上に大きな問題があった、社会とのつながりが無いという方には、頻回に見守りが必要ということで、こちらについても愛の一声訪問の対象とさせていただいておりますので、一律になかなかの基準でということは難しいですけれども、それはご本人とあるいは申込用紙の状況に応じて、その都度都度に判断をさせていただいているような状況であります。

○森内一歳委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、3回目になりますので要望が中心になってまいりますけれども、何点かにわたってお聞きしたいと思います。

市民活動支援課のコミュニティプラザ管理運営事業、修繕費ですね、これについては、今ご説明いただいた分については納得もしますが、257万円という額が、やはり2年目の施設にしては大きいなどどうしても思います。毎年のようにこういう額がかかってくるということになりましたら、やはりコストはどうなのかという、そもそもの建物自体がどうなのかということも、問うていけないのかなということを思って、これは聞かせていただきました。今後、大事に使っていくということもおっしゃっていますし、また、より市民の方が利用しやすい施設にということで言いましたら、手をかけていかなければならないところも出てくるかと思っております。また、引き続き状況についても見ていきたいと思っております。

環境政策課にかかわる環境基金積立金ですね、この点について、ペットボトル

の拠出金は含まれてますということをおっしゃっていただきました。この環境基金積立金、981万9,962円という金額が、予算で出されてる金額とほぼ同じ額になっているかなと思うんですけども、この売却収入、それでペットボトルの拠出金も含めて、また、環境自販機などの収入も入ってということとなりましたら、計算上それが合うのかということで、改めて疑問に感じるわけなんですけれども、その辺りについてもう一度ご答弁いただけますでしょうか。

ごみ減量対策事業ですね、その中の生ごみ処理装置点検委託料なんですけれども、10年目にもなっていて、いろいろと修繕も必要になってるということなんですけど、平成22年度、平成23年度、それぞれ電気関係で不具合が生じてということでもあります、そのこと自身についてもそれでいいのかということでは、機械そのものを更新するとなったら費用ももっと大きくなるのかということもある中で、ある意味だましましでも使っていくということが、コスト面でよいという判断で今おられるのかかもしれません。

ただ、その生ごみ処理そのものの容量、これ機能が果たせないということになりましたら、その分の生ごみは焼却に回すということになるわけで、そうしましたら炉に負担が行くということになっていくんだろうということでもありますから、その辺のことも踏まえて、もう一度今この機械については、今後どうするという事について、検討があるのかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

ごみ種調査委託料ですが、平成24年度も未施行になってしまうというご答弁で、ちょっとびっくりしてるんですけども、その計画をつくっていく段階とか、今後のリサイクルプランのこととかも含

めてとか、今のご答弁の中にはあったのかもしれませんがけれども、今回の民間委託の拡大ということで、大きな市の施策が動いてるときだと思えます。そうした中で、こういう状況なのがやはり納得いかないとも思いますし、そうした点での改善がどうされるのかということが、今のお話では見えてこないです。

環境業務課の中でご努力されてるということも今紹介がされましたけれども、そうした中で、燃やせるごみの中に不燃物が混じってるとか、そういうこともやっぱり出てるんじゃないかとも思いますし、その辺りについてどうなのかということも、再度ご答弁いただけたらと思えます。

保健福祉課にかかわる分になりますが、未受診出産の件、妊産婦健診の件等々聞かせていただいたんですが、いろんな状況があって、中には大変なケースがあって、摂津市でも1件起きてしまってるんだということ認識してるんですけども、それを防いでいくためにという施策、今の摂津市では取り組まれてきてる部分もあると思っています。

妊婦健診の件につきましても、よそと比べても充実させてるんだということも言われますが、本当に二重、三重に子どもを取り巻く環境、妊娠された若いお母さんの状況をつかんでのフォローですね、支援をしっかりとやっていくということが大事だと改めて思います。お隣の市で対応ができてないというケースがたくさんあるということを知れば、やはり摂津市は大丈夫なのということがどうしても心配になるわけで、他市と並べたらそれでいいというのではない、やっぱり一つ一つの件で、しっかりとした対応をとっていただくということが大事だと思いますので、この点についてまたよろしくお願ひしておきます。

障害福祉課にかかわってのグループホームの補助ですね、運営にかかわってはなかなか財政的な面での支援にはならないということでの答えかと思えますけれども、そういうことでありましたら、やはり今の実態をきちんとつかんで、やっぱり運営の中で相談的な支援だったらできますよということをお願いしたのかなと思いますし、やっぱりその運営の中身をもっともっとしっかりと把握しておくということが大事だとこの議論で感じました。また、この点については引き続き検討もしていただいて、障害のある人が摂津の市内で、地域の中で安心して暮らしていけるような、そういう基盤の整備に取り組んでいただきたいと思います。

高齢介護課にかかわる部分であります。社会福祉法人介護特例補助事業、これは、事業の中身で切ってるわけなんですね、ある意味。せつ桜苑の中での収入全体、事業の全体ではなくて、ショート部門だけ切り離して、そのうちの1%を超える額に軽減補助を出したということになります。実態として前年とそんなに変わってるわけじゃないと、若干やっぱりふえた分がこういった形であらわれてるということですね。この分については理解できました。

一方、日常生活の支援事業の部分でもご説明いただきましたが、約1割の自己負担ということといたら、必ずしも1割にはなっていないということになります。介護保険の利用限度額を超えた方の、ある意味サービスということも含まれてるということでもありますから、結構長く自己負担をされてる方が多いんだなと、この問題ではちょっと感じてたんです。

ただ、その点で1割以上に負担してるんじゃないかということとかを思うと、

その制度自身の部分について疑問がわいてきますし、こうやって介護保険の適用外でもサービスを受けられる、そういう措置なんだということでもありますから、その辺はきちんと今後も取り組んでいただきなと思っております。

介護保険全体のことについては、また特別会計でもお聞きしたいと思うんですけども、こうした高齢者のサービスを引き続き充実させていくように、よろしく願いいたします。

独居老人愛の一声訪問事業委託料の関係なんですけれども、確かに見守り訪問、ライフサポーターの方たちが入る度合いとかもふえてきてて、実態調査も平成22年度にやられてということでのこの間の経緯もうなずけます。今回、このひとり暮らしの高齢者安全対策事業、また民間賃貸住宅の家賃補助事業、それぞれの額が減っていったということがやっぱり気になったのは、上下水道料金の福祉減免とかもなくなってというそういうこともあって、全体的に高齢者に対する支援の枠組みですね、その辺が中身のところで変わってきてるということがあるといっても、改めて認識もしました。

一方で、やはり気になる部分が、高齢者の住宅の家賃補助ですね、今、5万円以下の低家賃のところというのは件数としては減ってきてると思うんです。ひとり暮らしになられてても、以前委員会でも言いましたが、お二人で住んでたらどうしても5万円を超える家賃のところにお住まいやと思うんですよ。それで、どちらかがお亡くなりになられたら、そこにひとり暮らしということで、そういう方たちがこの制度の対象外になっているということ。高齢の方だったら、それこそ引越しというのも簡単にはできないということもありますから、この間、高

高齢者民間賃貸住宅の家賃助成制度ですね、これ一部改善ということで、上下水道料金の減免が廃止される、その代替のところで出てきてるんですが、その点で今のその5万円が上限というところを、これをやっぱりお二人世帯だったら、その5万5,000円が生活保護水準の中でも認められてる家賃だと思えますし、そういう基準の方たちが対象から外れるということにも現状なってるわけですから、ここのところの制度ですね、一定、基準の見直しということを検討するべきじゃないかと思うわけなんですけれども、そのところでご答弁をいただきたいと言うふうに思います。

○森内一蔵委員長 答弁を求めます。

土井参事。

○土井生活環境部参事 それでは、環境基金についてご答弁させていただきます。

環境基金の取り扱いにつきましては、財政課とも調整をさせておりました、平成23年度の予算につきましては、平成22年度決算が終了した段階で、環境自販機または資源ごみの売却費等の金額が確定した、その額をその年度に補正をさせていただきます。そのために、予算額と決算額が同じという形になっております。

○森内一蔵委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、生ごみ処理機の更新等の考え方ということで、お答えさせていただきます。

ここ数年、修理ということで出てるんですが、将来にわたってはコスト面や修繕料とのバランスを考えながら、当面は修繕の必要が生じれば修繕で対応していくということで考えております。ただ、将来的にこの処理装置の性能等の改良などがされてくるというタイミングが出てくれば、その段階で検討になろうかと思

います。

○森内一蔵委員長 続いて、井口次長。

○井口生活環境部次長 それでは、先ほども答弁させていただきましたけれども、ごみ種調査についてですが、今年度は何らかの予算手だてを講じまして、廃プラ施設、リサイクルプラザの再整備、プラスチック容器包装の資源化に向けました計画も進めておるところでございますので、実施をしたいと思っております。

○森内一蔵委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 高齢者の民間賃貸住宅の家賃助成についてですけれども、高齢者についてのサービスとしまして、そのほかいろいろと行っておるところでございます。

今後、扶助費の伸びといたしますか、高齢者の人口もどんどんふえていきますので、扶助費の一定の見直し、その方向性を示しながら、全体の高齢者サービスの見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、その中で、あわせて家賃助成についても検討していきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 弘委員。

○弘豊委員 最後に、要望だけさせていただきます。と思います。

環境業務課にかかわる先ほどのこのごみ処理ですね、生ごみ処理の部分もそうですし、それから、ごみ種調査にしてもそうです。やはり必要なことについてはしっかりと取り組んで、本当に市民の皆さんが、ごみの分別や減量にいろいろと努力されてる、そういうところの成果がしっかりと市政の中に生かされる、そういうところに努力も力も注いでやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高齢者のサービスにかかわる部分なんです、いろんな施策の展開が変わって

きてるということ。また、行革ということの中で、いろいろ物事が進んでる部分もあるかと思うんです。やっぱりその実態のところをしっかりと見ていただいて、上下水道料金の福祉減免がなくなる影響はどうなんだということとか、いろいろこの間も議論させていただいてたと思うんです。この民間家賃住宅助成についても、実態はやっぱり以前とは違ってきてる、そういう状況で、支援が本当に必要な方たちというのがどうなんだということも議論されてると思うんですよ。本当に支援が必要な人たちという言い方ですけども、これがいろんなところでされてると思うんですけれども、そここのところの見きわめですね、しっかりと当事者の方たちの暮らし向き、生活実態をつかんでやっていただきたいということを申し上げまして、この制度については今後、施行規則の修正がかかっていくと思うんですけれども、その中で、ぜひとも家賃の上限の見直しを検討していただくよう要望しておきたいと思います。

○森内一歳委員長 続いて、森西委員。
○森西正委員 民生は久しぶりですので、お聞きしたいことが多くありますのでよろしく願います。

事務報告書の88ページ、自治振興課の部分ですけども、所管別市民の声処理状況というのがございます。この処理結果についてですけども、自治振興課に電話、問い合わせ等があって、この報告書の中には各部、課の名前がありますけれども、それをどこに振って、どういう内容であって、処理結果がどういう形をとったかという内容なのか、教えていただきたいと思います。

また、この結果をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

決算概要の56ページ、防犯灯事業で

すけれども、先ほど土井参事からもLED化という答弁があったんですけども、自治会で管理をしております防犯灯ですけども、これも将来はLED化ということで話を伺っておりますけれども、今後どのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

決算概要の60ページ、地区振興委員事業ですけども、この点は、議員若しくは職員は地区振興委員になることはできませんけれども、ほとんどの自治会長が地区振興委員になっておるという形ですけども、平成22年から平成23年、平成23年から平成24年と自治会の会員数が減っておるという状況で、平成23年度内において担当課としては減らないような対策をどのようにとられてたのか、お聞きしたいと思います。また、加入促進についてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

コミュニティプラザ管理運営事業です。事務報告書では98ページにありますけれども、部屋によって稼働率、若しくは時間によって稼働率が違いますけれども、その稼働率を担当課としてはどのように見られておるのか、平成23年度を見たと、今後どのような点を担当課としては改善をしようと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

市民活動支援事業、これが38.2%の執行率になっております。この執行率をどのように見られておるのか。消耗品費とか印刷製本費というのは残がかなり出ております。当初予算額の考えと決算額の違いについて、お聞きしたいと思います。

決算概要の68ページ、住基事務事業の住基カードの発行状況ですけども、事務報告書では601件、うち無料交付が219件ということでありましてけれど

も、住基カードがつくられてから平成23年度末までに、どれだけ発行されてきたのかをお聞きしたいと思います。

印鑑登録事務事業ですけれども、これも執行率が35.3%で、印刷製本費にかなりの残額があります。この点もお聞きしたいと思います。

決算概要の74ページ、社会福祉協議会補助事業ですけれども、社会福祉協議会補助金ということで、ほかの補助事業で定額補助金というのがありますけれども、この社会福祉協議会補助金は定額補助金にはなっておりません。ほかの定額になってる補助金とどう違うのか、教えてくださいましたらと思います。

地域福祉活動支援センター事業ですけれども、この中で、工事と器具費の金額がほとんどでありまして、そのほかの部分に関しては、かなり執行率が低く、残額が多くなっておりますけれども、その点、お聞きしたいと思います。

決算概要の78ページ、老人入所施設措置事業ですけれども、これは執行率が65.1%ということで低くなっておりまして、それと、養護老人ホームの入所措置人数というのが、事務報告書では平成23年4月現在で17、年度内開始は1、年度内廃止が5、平成24年3月現在が13ということになっております。詳しくお教え願いたいと思います。

市立せつつ桜苑運営事業ですけれども、これは、私が以前、議会でも質問させていただいて、公設民営から民間にという質問をさせていただきました。そのときの答弁では、民間にというようなことのご答弁をいただきましたけれども、その進捗状況といたしますか、どういう考えなのかをお聞きしたいと思います。

ひとり暮らし高齢者安全対策事業ですけれども、先ほども他の委員から乳酸菌

飲料とか、緊急通報装置というような質問がございましたけれども、医療情報キットですね、冷蔵庫の中に入れて、もし何かあったときに第三者、外部の方が中に入れて、冷蔵庫を見られたら個人情報といたしますか、緊急連絡先が載っておるといふようなことですが、これは、すべてのひとり暮らしの方に行っておるのか、お聞きしたいと思います。

老人クラブの活動事業ですけれども、自治会の加入と一緒に減っておるのが現状でありまして、その点の対策をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

決算概要82ページ、社会福祉事業団補助事業ですが、執行率が64.6%ということですが、執行率が低いと思うんですが、その点お聞きしたいと思います。

決算概要の96ページ、保健センター運営事業です。昨日、健康まつりを開催されて、雨の中職員の皆さんもご苦労されて、何とか無事に盛大に終わることができて、私も参加させていただいたんですが、保健センター管理委託料で、執行率が82.8%ということですが、委託料の中身を教えてくださいましたらと思います。

休日小児急病診療所運営事業ですけれども、この事業は、日曜、祝日、年末年始の午前10時から11時半、午後1時半から4時半という時間帯で開いておられるということですが、日中だけでなく、夜間の部分での開所、運営についてはどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

決算概要の98ページ、乳幼児健康診査事業ですけれども、4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健診をされるんですが、これはすべての子どもが

受けておられるのか、受けておられない子どもがおられるのかお聞きしたいと思います。

決算概要の102ページ、斎場管理事業ですけれども、炉の改修工事が出ております。平成23年度で大規模改修というのは終わりなのか。あと改修をしなければならないところがあるのか、お聞きしたいと思います。

決算概要の102ページ、葬祭事業ですけれども、市営葬儀委託料となっておりますけれども、今、市営葬儀が規格葬儀に変わっております。なぜ、市営葬儀から規格葬儀に変わったのか、何か問題があったのかお聞きしたいと思います。

葬儀会館管理運営事業ですけれども、最近、家族葬とかメモリアルホール以外で葬儀をされる方もふえてきてると見受けられるんですけれども、今後、その点をどのように市として考えていくのか、メモリアルホールでこれからも葬儀をしていただくというような形を考えていくのか、若しくは民間の葬儀会館というような選択をされていくのか、お聞きしたいと思います。

墓地管理事業ですけれども、現在、墓地の空きはあるのか。また、長期間供養されてないといえますか、お墓参りをされてないようなお墓があるのか、その点お聞きしたいと思います。

決算概要の104ページ、ごみ減量対策事業ですけれども、その中で再生資源集団回収協力金ですね、私も以前、議会で質問をさせていただいたんですけれども、こども会とか自治会等に対する補助金といえますか、それは妥当だと思っておりますけれども、その廃品回収の業者に対して、費用を出されておるといような部分があります。その点詳しく、どういう中身になっているのかお聞きしたいと思います。

思います。

続いて、ごみ収集処理事業ですけれども、先ほどもごみ種調査の質問があり、答弁がありました。私も伺っているところ、燃やせるごみではなくて燃やせないごみ、不燃物が投函されてたというようなこともお聞きしております。その中で、調査をしていくということですが、持ち込みの業者とか、いわゆる収集の委託をしている業者とか、市がやっている、パッカー車で来られる部分、許可のおりた事業所が持つて来られる部分以外にも、さまざまな業者が持ち込まれる場合がありますけれども、その点の調査をしなければならないと思いますけれども、その点お聞きしたいと思います。

決算概要の110ページ、市民農園設置事業ですけれども、ほかの委員からも市民農園に関しての質問がありました。私は、違う角度でもって質問をしたいと思います。市民農園を広げられるということは、これは否定はいたしませんし、広げていただきたいと思います。もっと市民の方に土に触れていただくということから言いますと、今、自分の庭で畑をしたりとか、田んぼや畑で農作物をつくるという環境づくりが、なかなか難しいと思います。そこで、本当に家の小さい庭でプランターでもって野菜を、多くは作りませんが、少しの野菜をつくったり、若しくはゴーヤですね、環境ということでゴーヤをつくられることに関して、市としてもっと、そういう点に関して広げていくという考えはないのか、お聞きしたいと思います。

決算概要の112ページ、商品券発行事業ですけれども、これも他の委員からも質問がありましたけれども、商品券を発行される以前と、今発行しておられますけれども、発行した以後、変化と

ますか、これだけ成果が出たんだとかいう部分があるのか、そういう部分が見えないのか、お聞きしたいと思います。

○森内一歳委員長 順番に行きましょうか。22項目。

門川課長。

○門川自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります3点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、事務報告書の件でございますが、市民の声の対応についてでございます。

市民から苦情、要望等があった場合、その日のうちに処理すべく努力をいたしております。民間同士のトラブルとか、国や府が処理すべき問題であったり、市で対応できない場合も幾分かあります。その場合であっても、担当課に連絡し、速やかに対応していただけるよう努力しております。

委員がお問いの件は、この事務報告書の88ページに処理結果がございますが、こちらに各課の苦情等の処理が満たしているかどうかを掲載させていただいております。総件数111件、その処理件数についても111件でございますので、こちらを参考にいただければと思います。

それと、2点目の防犯灯のLED化です。平成23年度の設置灯数は118灯になります。申請が74灯、設置件数が72灯。設置率が97%でございます。それと、LED防犯灯を平成23年度は46灯設置しております。これにつきましては、今後LED化を進めていきたいんですけども、ことし自治連合会等々、役員会で協議をさせていただきまして、担当課として平成25年度に向けて努力しているところでございます。

続きまして、自治会の加入率等でございますが、平成22年度が自治会数11

3に対して、加入率が66.9%、平成23年度が112自治会で、63.5%、平成24年度は112自治会で加入率が62.6%ということで、確かに年々低下傾向にございますが、担当課としましてできる限り加入を勧めるような形で、例えば開発審査会等で新たに家等を設置される場合については、その審査会の中で自治会加入についてお願いをさせていただきますので、担当窓口に来られましたら、自治会長等をご案内させていただいたり、自治会の加入の勧め等のパンフレットを渡していただいたりして、加入促進をしております。それと、昨年、南千里丘にマンションができて、パークシティ南千里丘ですね、そこで設立に当たって地域の役員と、パークシティの管理組合の役員等と協議をさせていただいて、加入等についてのお願いとかをした経過がございます。

○森内一歳委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、森西委員の2点の質問にお答えします。

まず、コミュニティプラザの平成23年度の稼働状況についてのお問いについて、平成23年度の稼働状況といたしますのは、ちょうどオープンして1年目を迎えた年の4月でもありました。それと、4月から3月を通年した初めての年であります。引き続き平成24年度の状況におきましては、これ以上の稼働状況になっているのが我々の実感でございます。といたしますのは、夜等の利用におきましても、3階のホール、会議室全室、調理実習室が使われる日もあったり、ホール等が毎日のように利用があると。朝昼晩の時間帯は別にしまして、そういったホールの利用状況にもあるのが現状でございます。また、オープン当初から人気のある部屋等もございます。フローリングの

部屋で朝昼晩、一日利用が入ってるという部屋もあります。そういった中では、部屋を予約するのに非常にとりにくいというお声も聞くようになってきました。これにつきましては、今後抽せん等の方法を取り入れられるよう改善に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、市民活動支援事業につきましてです。執行率の問題ですが、市民活動支援事業につきましては、平成23年度からスタートしましたNPOの権限移譲に伴う事務経費、また市民活動講座の開催の経費等を見込んでおりました。大きくは消耗品費、また講座に伴う一時保育等の未執行に伴うものがあります。併せまして、旅費等につきましては、先進市等の視察も予算計上いたしておりましたが、管内出張等の執行にとどまりました。

○森内一蔵委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、森西委員の障害福祉課に係る答弁をさせていただきます。

摂津市社会福祉事業団補助金の内訳ということなんですけれども、障害者就業・生活支援センター運営補助金と障害者職業能力開発センター運営補助金の2点の補助を出させていただいている状況でございます。

摂津市障害者能力開発センターというのは、通称くすのきでして、障害のある方の職業訓練をしておる所なんですけれども、事業規模といたしましては、予算規模でいうと約5,300万円の事業をしております。そのうち支援機構や府の委託金、あと利用者の訓練生の方の雑収入等を収入といたしまして、その足りない部分を市の補助ということで、約655万5,000円の予算を組ませていただいております。

その中で実際、運営された結果、補助金等をもらって、最終的な返還額ということがございまして、くすのきの部分でしたら、決算額でいえば537万2,250円で、返還金が118万2,750円というような形で返ってきておる状況です。

執行率が今回、非常に低くなったというのは、就業・生活支援センターの補助を、これも比較的、国・府、大阪府の労働局の委託金の補助を受けている事業で、予算規模でいうと2,500万円強の予算の中で、市の当初の補助金は300万円ぐらいを見込んでおったんですけれども、一定、相談業務等や就業の支援をした結果、就職に結びついたりする場合、この委託金や補助金が高くもらえるようになりまして、その結果、市が負担する額というのは非常に少なかったということが一番の大きな原因でして、実際、市の負担額というのは81万6,248円ということで、返還額が220万8,752円ということで、その合計額が未執行額というような形で、結果として執行率が低くなっているというような状況でございます。

○森内一蔵委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 森西委員の保健福祉課に係ります質問5点について、ご答弁いたします。

社会福祉協議会補助事業についてでございますが、補助金につきましては、毎年度末に精算をさせていただいております。精算後の金額が補助金額となりますので、毎年度、補助金額は定額となっております。

第2点目、地域福祉活動支援センター事業の執行率の低いものについては、光熱水費、通信運搬費、監視管理業務委託料等の管理費用に係るものでございませ

て、当初は2月からオープン準備に入る予定でしたが、3月からの準備で間に合うようになったところから、1か月分の管理費用が節約できたため執行率が低くなっております。

3点目、保健センターの運営事業の委託料の内訳についてでございますが、がん検診、胃・大腸・肺・前立腺がん、保健事業として、世代別エクササイズ、骨密度測定等と機能訓練事業等の内容となっております。

4点目、小児急病診療所が日中だけでなく、夜間の開設を考えていないのかという件でございますが、現在も夜間・休日応急診療所は高槻市と協定を結んでおりまして、利用患者数に応じた負担金を支出しております。

5点目、乳幼児健診の受診状況についてでございますが、4か月健診では99.5%、1歳半健診では97.9%、3歳6か月で84.3%となっておりますので、全員が受診されているというわけではございません。未受診者の方もおられまして、受診勧奨を再度行っているところでございます。

○森内一蔵委員長 早川センター長。

○早川環境センター長 森西委員の環境センターに対する質問に対して、ご答弁させていただきます。

一般持ち込みごみの調査についてでございますが、一般廃棄物の持ち込みごみにつきましては、10キロ60円となっております。一般廃棄物のごみの調査ということでございますが、こちらにつきましては、計量において持ち込みされたときに、持ち込み者にごみの質の調査を行っております。また、電話等でも申し込み等がありましたら、住所・お名前・持ち込みごみの種類等、本人に確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最近、持ち込みごみの中に、草の中ですが、大きなコンクリートの塊がございまして、一時、炉のコンベアーが止まりまして、ごみが焼けない状態がございました。そういうこともございまして、ピット内のところに職員1名を張りつけて、おかしなごみについては投入まで管理・監視・調査を行っている状態でございます。

○森内一蔵委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、再生資源集団回収協力金についてのお問いにお答えさせていただきます。

集団回収を行う地域住民団体に対する協力を行う、回収業者に対する協力金の内容ということでございますが、業者に対しましては、1キログラム当たり1円の協力金を交付しております。

○森内一蔵委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 それでは、市民課にかかります6点のご質問にお答え申し上げます。

住基カードの総発行数につきましては、平成24年10月31日現在になります。3,834件となっております。そのうち無料交付分については696件でございます。

印鑑登録事務事業の執行率が低い理由につきまして申し上げます。これにつきましては、印鑑登録の改ざん防止用紙につきまして、随意契約から見積もり合わせをすることによって価格が下がったことと、印鑑登録カードの在庫管理を徹底いたしまして、発注数を絞ったことによるために執行残が多くなりました。

3点目の火葬炉の改修工事は全て終わったのかということでございますが、周辺整備は今年度、少しさせていただきますけれども、平成23年度で炉の改修工事につきましては、全て終わっております。

す。

市営葬儀から規格葬儀になった理由について申し上げます。市営葬儀につきましては、市民から、葬儀に係るオプション費用、いわゆる追加料金が不透明であり、葬儀全体の費用がわかりにくい、市営葬儀の規格だけでは祭壇等がさびしく感じられるなどのご意見がございました。

市といたしましても、家族葬や密葬といった新しい葬儀スタイル、またお金のない方の葬儀のあり方について研究・検討してまいりました。

今までの市営葬儀につきましては、施主から市営葬儀の使用料を市に一度支払っていただきまして、それを委託料として市から委託業者にお渡しするというような形にしておりましたが、その部分につきまして、直接、施主から業者にお支払いしていただくということで、市の事務の軽減を図りました。以上の内容が、市営葬儀から市規格葬儀に変えた理由でございます。

また、家族葬等が多くなってきてる中で、メモリアルホールについて、どのように考えておられるのかということでございますが、確かにおっしゃられるように家族葬でありましたり、簡易なお葬儀だけだという形態も多くなってきております。

メモリアルホールにつきましては、定員が150名から200名ということで、かなり大きな大人数の葬儀を想定して建設されております。

今回の市規格葬儀の中でも、その部分につきまして祭壇の形を選べることによりまして、安価なお葬式ができるよう、メモリアルホールにおいても家族葬というような利用ができるよう改革しております。

また、福祉葬というような形で、お家での密葬という、略式型の葬儀の規格も

設定させていただきました。メモリアルホールの使用については、年々ふえたり、減ったり、そのときの状況によって変わってくる場合がございますけれども、なお一層、新しいライフスタイルにあった利用の仕方を考えております。

そういうことで、今回、家に帰られないという方も多くなってきましたので、安置室についても増設するようなことも検討しております。そういう形でメモリアルホールについての利用の促進も図っていきたいと考えておりますし、家族で見送られる方についての利便を図る形での利用も勧めていきたいと考えております。

墓地につきましては、今のところ空きはございません。また、年に何度か、職員で見回り、またお掃除等もやっております。そういう中で、長くお参りされていないお墓については、今のところ、ないと考えております。

○森内一蔵委員長 林局長。

○林農業委員会事務局長 森西委員の市民農園ではなく、市民が自宅で庭とか、プランターで土に触れる機会を農政として、そういう環境づくりをできないのかというお問いだと思っておりますけれども、それについてお答えします。

私どもの補助金の中に、農業振興会の補助金があるんですが、その対象事業の一つに、植木即売会がございます。これは4月のイベントなんですけれども、この即売会では野菜の苗や、土・肥料なども販売しております。この中で、一般家庭でプランターや庭でつくれるミニトマトとか、ピーマン、そういう野菜も販売しておりますし、それについて、もちろん鳥飼なすの苗も販売しております。その中で、農業振興会の会員が育て方の指導もあわせてやっていただいております。

ただ、この時期ですので、夏野菜が中心になりますので、できたら秋とか、冬の野菜のそういう苗を売れるときもつくれたらなどは思っておるんですけども、その時期は、私どもの鳥飼なすの収穫時期でありますので、なかなかそこまで手が回らない状況であります。

それから、ゴーヤのお話なんですけど、環境政策課で節電等の対策で、市内の何か所かで一般市民向けに、ことしゴーヤの苗を配っていただきました。市民農園の方にもそういう形で、私どもがPRをさせていただいたんですけど、それを続けていただければ、毎年一般の市民の方にもゴーヤの苗がわたるんじゃないかなと思っております。

○森内一歳委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、高齢介護課におけます質問4点のうち2点、ご答弁申し上げます。

まず1点、せつつ桜苑についてでございますが、まだ具体的な内容は決まっておりますが、今年度、予算計上しております実施設計を行いまして、来年度、改修工事を行いまして、譲渡先の公募を考えているというところでございます。

あと、老人クラブなんですけれども、会員数の加入の減というところで頭を抱えているところがあるんですけども、いろいろと話を聞いてみますと、やはり働く方が多くなってきているということで、老人クラブに参加する時間がないとか、元気な高齢者の方につきましては、ちょっと老人クラブに加入するのに少し抵抗があるかなという話も聞いたことがございます。ただ、老人クラブの取り組みとしましても、保険部会での体力測定、こちらは国で表彰されている事業、そういう取り組みとか、平成24年度につきましては、介護予防活動による高齢者の

健康づくりの推進ということも目標として上げていますので、それらの魅力あるものを並べまして、会員の増につなげてまいりたいと考えております。

○森内一歳委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 高齢介護課に係ります、あとの2点についてご答弁申し上げます。

1点目の老人入所施設措置事業、養護老人ホーム入所の措置に係り、その詳しい内容についてということです。事務報告書にも上げさせていただいておりますように、1名の方が入所となっております。

この状況としましては、別居されているご親族の方から、少し経済的な虐待の疑いがあったということと、ご本人の年齢が高齢であるために、新たな場所でのひとり暮らしという居所の設定が難しいであろうということで、そういった心身の状況を踏まえまして、入所が必要という判断をしまして、入所の措置開始となっております。

あと、年度内の廃止の方が5名いらっしゃいますが、その理由としましてはお亡くなりになられた方が3名、心身の状況、身体機能の低下等の変化によりまして、養護老人ホームでの入所継続が困難なために、特別養護老人ホームに居所を移されたという形で廃止という方が2名、合計5名という状況です。

もう一点の医療情報キットについてですけれども、こちらは平成22年度のひとり暮らし実態把握調査を踏まえまして、平成23年の7月の下旬から民生委員の協力をいただいて、配布をスタートをさせていただいております。11月12日時点で、全体で2,078本配布をしていると聞いています。

あと、ひとり暮らしの登録をされている方はもちろんですけども、この調査

の折に、ひとり暮らしの登録をするほどではないけれども、やはり不安なのでということで、ご本人がひとり暮らしであるという情報を民生・児童委員にお伝えしてくださいということで、情報の提供に同意をされた方が414件ということで、ひとり暮らしの登録の方と合わせまして1,983件あります。あとの残りの方は、ご本人自身がひとり暮らしであるということの情報提供に同意しないということですが、市としては、ひとり暮らしということは把握をしておりますので、そういう方には窓口による配布、あるいは窓口に取りにきていただけなかった方には、包括支援センターの看護職員が訪問して、配布に努めております。

この件について、一件、先日ライフサポーターが見守りに行かれた折に、対象者のひとり暮らしの方が急にご気分が悪くなられて、ちょっとろれつが回らないという状態になられた折に、医療情報キットをその方はお持ちで、ライフサポーターの機転で、救急車を呼ぶと同時に、冷蔵庫の中のこのキットを開けまして、親族等の連絡先に迅速に対応していただいたと聞いておりますので、やはりこのような活動については、今後も積極的に対応していきたいと考えております。

○森内一蔵委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、森西委員の、商品券の発行前と発行後の変化についてご答弁申し上げます。

平成21年度に第一弾を発行しまして、現在、第四弾の商品券の発行が順調に完売したところでございます。当初は、緊急経済対策としまして、市内事業者の活性化を図る試金石としまして行いました。経済的効果としましては、事業者のアンケート調査により、発行額面の約1.5倍の直接的効果があるものと考えており

ます。

また、第一弾の商品券発行事業の実施におきまして、事業者代表者会議では市内の事業者が一堂に集まる機会が、今までなかったというような意見があるなど、必ずしも事業者のコミュニケーションが図られている状況ではありませんでした。しかし、回を重ねるごとに、事業者自身の取り組みも増加しまして、また協働の取り組みとしまして、第二弾では環境の一円寄附、第三弾では被災地への寄附等々をいただける協力関係が構築できたことも大きな成果と考えております。

○森内一蔵委員長 暫時休憩します。

(午後5時3分 休憩)

(午後5時4分 再開)

○森内一蔵委員長 再開いたします。

本日の委員会は、この程度にとどめ、次回11月15日木曜日、午前10時から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後5時5分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森内一蔵

民生常任委員 本保加津枝